

平成27年12月10日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 豊村貴司
3番 朝長 勇
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 上田雄一
12番 古川盛義
15番 末藤正幸
17番 吉原武藤
19番 川原千秋
21番 松尾初秋
24番 谷口攝久

副議長 吉川里己
2番 猪村利恵子
4番 山口 等
7番 池田大生
9番 石橋敏伸
11番 山口裕子
14番 山崎鉄好
16番 宮本栄八
18番 山口昌宏
20番 牟田勝浩
23番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 友廣秀敏
次 長 川久保和幸
議事係 長 江上新治
議事係 員 杉原啓仁

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
総	務	部	北	川	政	次
営	業	部	井	上	祐	次
営	業	部	千	賀	耕	司
営	業	部	小	田		修
く	ら	し	平	川		剛
く	ら	し	大	宅	敬	一
ま	ち	づ	山	下	朋	彦
山	内	支	橋	口	一	夫
北	方	支	松	本	重	男
会	計	管	村	山	美	智
こ	ど	も	溝	上	正	勝
こ	ど	も	諸	岡	隆	裕
上	下	水	笠	原	孝	久
総	務	課	水	町	直	久
財	政	課	松	尾		徹
企	画	課	古	賀	龍	一
広	報	課	井	上	将	治
施	設	整	高	倉	秀	昭

議 事 日 程 第 3 号

12月10日（木）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成27年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
6	13 吉 川 里 己	1. 公共施設と財政について 2. 道路整備について 3. 学校給食委託について
7	6 松 尾 陽 輔	1. 教育行政について 1) 教育環境について 2. 防災行政について 1) 避難所整備について 3. 地方創生とまちづくりについて 1) 地域力と行政支援 4. マイナンバー制度について 1) 今後の手続きと課題
8	3 朝 長 勇	1. 労働経済学から見た就学前教育の重要性について 2. 予防接種費用の助成制度について 3. ふるさと住民票制度による人口争奪戦からの脱却と地方創生の長期的基盤強化について 4. 武雄神社駐車場と図書館敷地境界部分の整備について
9	10 上 田 雄 一	～武雄市の今後の方向性について～ 1. まちづくりについて

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

それでは、日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は10番上田議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、13番吉川議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまから吉川の一般質問をさせていただきます。

今回は3点について通告を出しております。公共の施設と財政について、道路整備について、そして学校給食委託についてでございます。よろしくお願いをいたします。

市町村合併をしてですね、はや10年が経過をするわけでありまして。来年の3月1日で10年ということで、いろんなイベントをですね、記念イベントを今企画されておるようでありましてけれども、まあこれまで10年間、本当に市民の皆さんの一体化が醸成されてきたというふうに思っております。

その10年間の中では、いろんなメリットの部分がありました。特に財政的な支援ですね、国からの支援ということで合併特例債。そしてまた、交付税についても一本算定を10年間先送りするという対応をしていただいて、さまざまな事業を市民の皆様とともに取り組んできたわけでありましてけれども、これからの10年間が非常にこの財政的に厳しくなるわけでありまして。

これは、先の11月に市議会の平成26年度の決算が行われたわけでありましてけれども、そのときの資料をもとにグラフにしたんですけれども、27年度、今年度の事業規模が243億というふうなことでこれから5年後にどうなるかといいますと、200億円規模になるというふうなことで、額にしますと43億ほど縮小すると。全体の2割が減額になるというふうなことであります。特にこの地方交付税、これが16億円減になると。これは特交も入れている数字でありますので、普通交付税ベースでいくと13億ぐらい減るであろうというふうに言われております。

そして、歳入の状況を見てもですね、地方税が53億、そして地方交付税が72億というふうなことで、占有率で見ても、地方交付税が全体のなんと28%を占めている。地方税については21%というふうになっております。つまり、地方交付税、国からの仕送りがこれからどんどん減っていくというふうな状況にあるわけでありましてけれども、これまでの10年間、そして今後のこの財政運営、武雄市どうやっていくのか。市としての見解をお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾財政課長

○松尾財政課長〔登壇〕

おはようございます。今後の財政状況、今後の収支の見通しということでございますけれども、先ほど御指摘がありましたように、収入の部ですけれども、来年度から地方交付税の

合併支援措置が段階的に縮小されます。6年後の平成33年には支援措置がなくなるということになります。

現在、国においては、合併時点では想定されていなかった、支所に要する経費などの増大に伴う交付税措置の上乗せ措置が検討されておりますけれども、現段階でその具体的な数値が示されておられません。この上乗せ措置を反映しない現状での普通交付税の額につきましては、平成33年度で現在から比較して約13億円の減収ということで試算しております。また、あわせまして平成32年度の合併特例債の終了に伴う投資的事業に対する一般財源の増大も見込まれております。

支出の面でございますけれども、新庁舎建設、学校施設の整備などの大型事業への対応、扶助費などの義務的経費、それと公共施設の老朽化に伴う管理経費の増大等、今後厳しい財政状況ということに見込まれております。

そのための対応策といたしまして、ふるさと納税の取り組み、あるいは遊休資産の売却等の自主財源の確保、事務事業の見直しによります歳出経費の削減、組織機構の見直しによる人件費の削減などの取り組みが必要になってくると考えております。これらを推進するための計画といたしまして、来年度に平成28年度から32年度までの5年間を計画期間とする行政改革プランを策定することといたしております。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番議員吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

非常に厳しい状況になるだろうというふうなことであります。

歳出ベースで見えますとですね、人件費が31億、そして扶助費が47億、公債費が26億、そして大きいものとして投資的経費が48億というふうなことでございます。扶助費が全体の20%、そしてまた投資的経費も20%を占めています。次に多いのが人件費の13%、それから公債費の11%ということで、この扶助費については社会保障費が年々伸びているということで右肩上がりでふえていっておる。また、投資的経費についてもですね、今さまざまな事業を行っております。学校の建築、そしてまたこれから始まります新庁舎の建設、道路整備、あるいは、今後控えているスポーツ施設だとか文化施設、こういったものの投資的経費も今後も必要になってくるとということで、市として一番メスを入れられるのはこの人件費だというふうに思うんですね。ここの人件費の部分をいかに効率化を上げて、削減をしていくかといったところが大きな切り口になっていくというふうに思うわけであります。先ほどから話があっておりますように、非常に厳しい状況になるだろうというふうなことで、今回はちょっと時間がございませんので、この新庁舎の建設にまつわってお尋ねをしていきたいというふうに思います。

人と物というふうな見方をすると、この新庁舎建設に当たってですね、遊休資産がこの庁

舎関連でたくさんあるというふうに思うんですけども、大体今お聞きするところによると、1万3,000平米くらい庁舎にまつわる建物があるということで、ここをいかに効率よく使っていくのか。そしてまた整理、統合していくのか。このことが必要だというふうに思いますし、もう一点は人件費。これについては――すいません、職員さんですね。385名ほどいらっしゃいますけれども、ここをいかに業務効率化をしていくかということが必要になっていくわけでありまして。ちょっと待ってくださいね。

来年から本格的にこの庁舎の建設が始まるということで、2年かけて平成30年には庁舎が完成をする、竣工するという計画で今進んでおるわけでありまして、それにあわせてですね、このこちらのほうにフリップありますけれども、北方支所、ここがございます。新庁舎ができたときに、ここに入っていますまちづくり部が今ありますけれども、このまちづくり部が本庁舎のほうに移行していくというふうなことを伺っておりますけれども、そうなったときにこの北方支所、庁舎をどのようにしていくのかといった部分が一つ切り口になるかというふうに思いますけれども、現段階でこの北方支所、2年後にどのような空きスペースが出てくるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画課長

○古賀企画課長〔登壇〕

おはようございます。北方支所の活用でございますが、まず新庁舎の建設につきましては、先ほど議員からありましたように平成30年度というのを計画しております。それに伴いまして、現在北方支所にありますまちづくり部、また両支所でございますまちづくり課につきましては、本庁機能の中に統合されるというふうな計画をされております。

（モニター使用）モニターで少し説明をさせていただきます。現在、北方支所の平面図でございます。左側上が1階。その左側のほうが新庁舎で右上のほうに横になっているものが旧庁舎の分でございます。

下が2階で、右側のほうが新庁舎の分だけになりますけれども、3階の平面図でございます。これで色分けをされておりますうちの赤い着色の部分につきましては、現在市の機能、つまりまちづくり部、また北方支所の部署が専有している所でございます。黄色い着色のところにつきましては、現在民間もしくは市が委託しております企業等が借用されているスペースでございます。赤い斜線につきましては共有スペースということで、いわゆる会議室等で現在活用されているところでございます。

これが現在の北方支所の状況でございますが、平成30年度新庁舎の移設に伴いまして、このような形になります。今、赤い部分から白い部分に変更をされた部分が、新庁舎の建設に伴い本庁機能への統合をされる部分でございます。まちづくり部と支所のまちづくり課の部分で、およそ273平方メートルの部分が空きスペースとなります。また、ここでは白で示

しておりませんが、現在、赤斜線のいわゆる会議室等の共有スペースですけれども、これも統合に伴い、若干前後する部分ではないかというふうに考えております。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

今、273 平米ほどが空きスペースがふえるというふうなことでお伺いをしたわけでありましてけれども、この武雄市役所の隣にあります杵藤広域圏の庁舎がございます。これがですね、昭和 49 年に竣工して 41 年もたっているんですね。まもなく耐用年数を迎えることになるというふうなことで、この広域圏には電算センターも入っておりますし、広域圏の議会も存在をしております。そういうことで、この北方庁舎を有効に活用するために、こういった広域圏の事務局あたりに御利用いただくと、こういったことも一つの案としてあるかというふうに思うわけでありまして。北方の支所の 3 階には議会の議場もございますので、これはまあ相手さんがある話でありますけれども、こういったものをもうそろそろ、あと 2 年後にはもうあいてしまいますので、議論をしていく。こういったことが必要ではないかというふうに思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。提言に対して感謝を申し上げます。今お話を聞いていますと、確かに私もいろいろな広域連合といいますか、そういったもので例えば、この武雄市議会の議場を使う。あとはですね、それは江北の議場であるとか、そういった活用をしているなというところを今聞いていて思いました。

山内支所の場合も、今回空きスペースの活用と、先方の意向もあって神村学園さんが入って、まさに有効活用ということが実現できるということですが、この点については、なるほどなというふうに思いました。ぜひここは、やはり北方支所、立派な施設でもありますので、ここが一番効果的な活用を今後考えていく必要があると思っておりますので、重要な提言としてぜひ参考にさせていただければというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

そうですね。山内支所も本当に神村学園さんが来年春から開校していただくということで、今 3 階のフロアの準備をなされているところであります。有効活用をされております。ぜひこの北方の庁舎についても、今後十分検討していただきたいというふうに思いますし、もう一点、2 年後、新庁舎ができたときに、現在のこの庁舎についてお聞きをいたしますけど

も、この庁舎については当初から I S 値、耐震基準が非常に下回っているというふうなことで、特に 2 階、3 階の吹き抜けの部分が弱いというふうなことで今回建てかえになるわけがありますけれども、この現庁舎については、今後どのように 2 年後されるのか。このことについてお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

高倉施設整備課長

○高倉施設整備課長〔登壇〕

おはようございます。新庁舎建設後の現庁舎の取り扱いの質問でございますが、武雄市庁舎建設計画におきましては、現庁舎は、新庁舎建設後に解体をする計画を持っております。理由としましては、現庁舎は昭和 41 年建設、既に築 50 年余りが経過をしているところでございます。

現状としましては、耐震性の不足というふうな問題を抱えております。防災上課題を持っておりますので、この施設を利用するに当たりましては、耐震の補強工事等が必要になってまいります。それらを実施いたしますと、非常に経済的に投資効果が低いというふうにご考えられるところでございます。ですから、新庁舎は新たに移転新築というふうな経過になったところでございます。

よって、現状とします現庁舎につきましては、非常に課題を多く持っているところでありますので、新庁舎の移転後については、この施設は他の目的に使用しないというふうにご考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

今、解体をするということでもありますけれども、解体して更地で運用していくということでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

高倉施設整備課長

○高倉施設整備課長〔登壇〕

現庁舎の周辺につきましては、新幹線事業の推進によりましてこれから町並みが大きく変わっていくというふうにご考えております。このような状況の中で、その変化に対応すべく必要な施設等の利用を今後検討していく必要があるというふうにご考えております。当面は、解体をしまして、更地として利用していくというふうな考えを持っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

わかりました。庁舎の跡地利用についても今後検討をぜひしていただきたいというふうに思います。

それと、人の面からいくと今職員さんが385名ほど、これは正職員さんでございますけども、いらっしゃるというふうなことで、この厳しい財政状況を乗り切っていくためにはこの定員の適正化計画に基づいて効率化をしていく必要があります。

下のほうに挙げているのは北方と山内の支所でありますけども、職員さんが21名ずついらっしゃいます。特にこの産業建設部門がありますし、また総務、税務、窓口業務、そして福祉健康、国保年金といった係があるわけでありましてけれども、こういった部分についてもこれから新庁舎、システム化が図られてIT化で効率化が進むと思いますけれども、まあそういった状況の中でこの職員さんの数もやはり削減をしていく、効率化をしていく、こういったことが必要になってくるというふうに思いますけれども、この点についてどのような計画で進めていかれるのか。

それともう一点、これは北方の庁舎でありますけども、先ほど言いました総務部門とか窓口部門でございます。それと、まあエリアは離れておりますけども公民館の機能もあるわけでありまして、やはりまちづくりといった観点からすると、こういった総務部門とか窓口部門とあわせて公民館も同じエリアに持っていくことによって、職員さんたちの業務の効率化を図る。そしてまた、市民の皆さんの利便性を図る。そしてまた、情報の共有化を図る。こういった取り組みも必要だというふうに思いますけども、全体としてこういった取り組みどのように今後されていくのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先ほど吉川議員おっしゃったとおり、定員適正化計画に基づいて組織のスリム化、これは必要だと考えております。そういったことを初めとして、やはり最初にお示しになられた、今後財政状況が非常に厳しくなるという中でいかに効率化を図っていくか。この点がまず1点。

そして2点目が、しかしやはり住民の皆さんへのサービスが低下してはやはり意味がないので、このサービスの低下を招かないようにするというところ。この2点を両立させることが私は大事だというふうに考えております。

そういう意味で、先ほどIT化というふうにおっしゃいましたけれども、とにかく時代も変わっていくと思いますので、そういったいろいろな今の技術も当然頭に入れてですね、検討の材料としながら、ここについては、この両立をとにかく図っていく。

あとは、とにかく市民の皆さんが使いやすいようにするというところがもう一点大事かと思っております。そういう意味で、この総務窓口と公民館、これを一体化にしたほうが使い

やすいという住民の皆さんからの声があれば、それを踏まえてこういう形は十分ありではないかと思っています。今のお話をお受けしまして、今後とにかく早急に、時間もないことですから、そこについてはしっかりと検討を進めていきます。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

何でもこの質問が続くかということ、中期の財政計画、これは先ほどお話がありましたけども、来年度に中期計画を、5カ年の計画を立てるというふうなことであります。やはり遅いと思うんですね。もう来年以降のことですから、本来なら今年度ぐらいからもう動き出して、どうしていくんだというところをやはり示していくべきだというふうに思うんで、ぜひそういったものをもっともっと早くアクションをしていく。そして、議会もそうでありまして、執行部も市民の皆さんも含めて、この新庁舎建設に当たってどういった組織機能にしていったほうがいいのかといった部分も、やはりもうそろそろ議論をする時期に来ているということを今回提言させていただきかけたわけでありまして。

それでは次に、道路整備について質問させていただきます。これは県道の北方朝日線であります。北方インター工業団地のところでもありますけども、今回コスモス薬品さんと大同メタルさん、そして日本ハードメタルさん、この3者に進出をしていただくことになったわけでありまして。まあ、従前からオムロンさんとかイワフチさんございますけれども、その前を通っているこの北方朝日線でもありますけども、インター方面と若木方面をつないでおります。

これは従前からの課題でもあったわけでありまして、この工業団地から川上の交差点までの歩道がないというふうなことで以前から言われておりました。非常に大型の車両もふえてきておりますし、この3者が今回進出してフル稼働になっていくと約600名の従業員の皆さんが来られると、恐らくその倍の営業車両も来るというふうなことで、1,000台以上の車が毎日ここに通るわけでありまして。

そういったことで、今懸案であるこの歩道設置についても、市として強力的に整備されるように働きかけをしていくべきだというふうに思いますけども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。今、県道北方朝日線につきましては、歩道が設置をされていないということは把握いたしております。

この区間は今、議員のほうから御紹介いただきました武雄北方工業団地への企業の立地、また将来の国道498号の整備に伴いまして、さらに交通量がふえることが予想されます。歩

道設置などの交通安全対策の必要性は十分認識をいたしているところでございまして、歩道整備につきましては国道 498 号整備計画の中で設置されることと思っております。市といたしましても、県のほうへ十分要望していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

ここは本当に、従前から通っております杉岳地区の皆さん、中学生とか高校生、そしてまた朝日の川上、繁昌、こちらからも自転車通学をされる方が通る道でありまして、長年のやはり懸案だったんですね。PTAでもやはり危険箇所というふうなことで長年上がってきた道路でもありますので、ぜひこの歩道設置については力強く推進をしていただきたいというふうに思いますし、もう一つ、この工業団地と通ずる道路として市道の寺東線があるわけがありますけども、この若木とインター方面は県道が通っておりますけれども、こちらは 2.5 メートルの幅員で非常に離合もしにくいというふうなことで、朝晩、混雑をしておるところでございます。ぜひこの工業団地のオープンを機に、この武雄方面への風通しをよくしていただきたいというふうに思います。今後、線形も含めて、ぜひこの道路整備についても御検討いただきたいというふうに思います。

5、6 年前ですか、このインターができる前に地元の山口良広議員もこの道路の整備については質問をされておりますけども、ぜひこども協議をいただいて、前に進むようお願いをしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

この市道、朝日町のオムロンから工業団地のほうへ抜ける市道でございまして、この通行する車両も少なくないというふうな状況でございます。この市道、実は圃場整備でつくられた道路でございまして、圃場の区画に合わせた形での線形になっております。今議員がおっしゃいました幅員も今、3 メーター、2.5 メーターというようなところでございまして、一般車両の通行に支障があるということは理解いたしております。

整備となれば部分的な改良ぐらいしかできないという現状でございまして、今後、先ほど言いました国道 498 号の整備も計画されております。その 498 号との接続も含めて、整備方法について研究をしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

498 号との接続が非常に重要になってまいります。線形ですね、技術的にどういうルート

がいいのかわかりませんが、ぜひこの点についても御検討いただきたいというふうに思います。

それと次に、これは渋滞緩和ということで、北方工業団地入り口の交差点ですね。武雄市の道路の扇の要となるところであります。佐賀と伊万里に分岐するところでありますけども、ここの渋滞状況、これも何度か質問させていただいておりますけども、やはり最近ますます渋滞状況ひどくなっております。朝日の北上滝、南上滝、高橋付近までつながっている状況でありますけども、そして橋の二又交差点、それから西杵団地の前というふうなことで渋滞が大きくなってきております。そういうことで、地元朝日、そして北方の宮裾付近もそうありますけれども、住民の皆さんから何とかならんやろかというふうな話が非常に多ございます。

そういったことで、この交差点については498号の発表があるというふうなことでもありますがけれども、ぜひその発表にあわせて、この交差点部の3車線化、そして歩道の設置。歩道はインター工業団地のほうはないんですね。こういったところの歩道設置、安全対策、これをぜひ進めていただきたいというふうに思いますけども、この点についてはどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

たびたび議員のほうから御質問いただいております北方の交差点でございますけども、498号のルートを発表ということでございますけども、今年度内にルートの発表ということで、これは聞いております。現在発表につきましては、ルート案それと交差点等の協議を国で行っているという状況でございます、協議が済めば発表されるというふうに思っております。

それと交差点、渋滞解消でございますが、県といたしましては、県道北方朝日線と国道34号の交差点の渋滞解消ということで、国道498号の整備の中で対応していきたいということでございます。正式な発表ということではございませんが、平面交差により現在の国道34号に接合していくということでございまして、暫定ではなく正常な右折レーン、また左折レーンを設置をするということでございまして、そのことによって渋滞の解消がされるというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

特にこの西浦地区、宮裾地区の皆さんは、この工業団地の整備に当たっては、地権者として、地元として多大な協力をしていただいたわけでありまして。その地域の方々やはりこの

安全対策についてもっと力を入れてくれというふうな声があるわけでありますので、ぜひ国・県の協議の状況もありますけれども、やはり市としてこれだけは確保してほしいといったところをやはり強くもっと協議をしていただいて、中に入り込んでやっていただきたい。そして、ぜひこの交差点の3車線化、歩道設置、実現できるようにお願いをしておきたいと思います。

それでは次に、国道34号の武雄バイパスの延伸についてでございます。現在、インターから1.4キロ区間については、平成21年度から事業化がなされておるところでありますけども、これが2年後の29年には開通をするということで。しかしですね、その先のルートがまだ未確定の状況にあるわけであります。

2年後にどういうルートになるかということ、市道を通って国道34号に乗り込むということで、Z型の迂回をしなければならないということで、この北方中学校の入り口の交差点ですね、恐らくここを中心にまた渋滞をするだろうというふうに予測がなされるわけでありまして、ぜひこの北方の中央線を使って、どのような経路でルートを決めていくのかといったことが非常に重要になってくると思います。

この地域のまちづくりも踏まえて決めていかなければなりませんけれども、やはり市長も11月に九州地方整備局、そしてまた国土交通省、何十カ所と担当部署を回わってお願いをされておりますけども、もう一つ弱いところは、地元との最終整合が取れていない。確定できていないということであります。武雄市としてどうしたいのかといったところをきっちり決めないと、やはりなかなかその要望も通っていかないというふうに思いますので、ぜひこれは地元で市長みずから入り込んでこのルートを決めてしまう、決めていく。このことが一番、最重要課題だというふうに思いますけども、この点についていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

国道34号バイパスの延伸につきましてでございますが、バイパスの整備につきましては、平成29年度供用開始ということで進められています。御存じのとおり、佐賀国道事務所の計画では、市道北方新橋線を通して北方中学校入り口交差点の現道の国道へタッチをすると、要するに逆のZ型のルートということで一応決定をされております。

その後のバイパスの延伸につきましては、現在北方町のまちづくり推進協議会の中で協議がなされました。推進協議会としてのルート案が承認をされたところでございます。北方のまちづくりの中での道路整備ということで、ルート決定をされたということでございます。

その承認されたルートにつきましては、現在市が考えています整備方針と方向性を同じくするものということでございまして、地元の意見等を十分尊重しながら整備の方法等の詳細を詰めて国のほうへ要望していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

国道 34 号バイパスについては、先ほど吉川議員がおっしゃったとおりです。私も、そして議会の皆様も一緒になって、ここについては引き続き要望をしているところであります。

やはりそこで言われますのは、地元としての考え方をしっかりと示してほしいという話を言われておりました、そして先ほど部長からもありましたとおり、もともとことしの3月に、確か猪村議員の質問に対する答弁だったと思うんですけども、北方中央線を活用して、そして現道にタッチをしたいという話はしておりまして、そして今回、北方のまちづくり協議会、まさに地元のほうでこういう案がいいということで決定を、承認をされたということで、私たちがそれを尊重し、しかも市としてもその案がベストだろうということで、現在、一つ中央線を延伸して現道にタッチをさせていくというところで、今後地元の意見も踏まえながら進めていくと。

いずれにしても、早く、これについてはこの案でいきますと、要望するということが必要になってきますので、これについてはきっちりとお示しをして、そして国に対して要望していきたいと。とにかく一刻も早く、ここについては必要だというふうな認識は私も引き続き持っておりますので、この点についてはとにかく最優先事項として私も取り組んでいきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

このルートについてはこっちの六角川のほうに、南のほうにいく案等もあったわけでありまして、この 34 号線にタッチをさせるというふうなルートでありますけれども、ぜひ地元と最終的な合意にいたって、皆さんが一致した認識のもとで陳情、要望ができるように、ぜひこれから市長、トップとしてみずから中に入り込んでやっていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

それでは次に、これは市役所前の松原交差点のところでありまして、まちなか広場の横の交差点でありますけれども、市役所から温泉通りへ行く道路です。ここで一点だけ、南北方向にわたる横断歩道が 2 カ所ございますけれども、東西方向の横断歩道がないというふうなことで地元の皆さんからもお話があっておるわけでありまして。この東西方向の横断歩道設置について、どのようになっているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

松原交差点につきましては、現在御承知のように区画整備並びに県道の拡幅工事によって今改良がなされております。ここにつきましては、計画上、松原交差点については三灯式の信号がついて、今、南北に横断歩道ございますが、東西にも歩道が設置することになっております。予定としましては28年度末には設置の予定でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

ここもですね、この塩田線については非常に交通量が今ふえてきております。私も朝晩ここを通らせていただいておりますけれども、非常に多いということで、そしてまた子どもとか高齢者の横断も非常に東西方向は難しいというふうな状況にあるわけでありまして。

今、お話がありましたけれども、28年度末にはできるだろうというふうなことでありますけれども、ぜひ、もう1年以上も待つのではなくて、区画整理事業、そして県道の整備事業があつておりますけれども、仮の横断歩道を設置するようにですね、事故が起きてからは遅いので、ぜひこれは関係機関との協議になると思っておりますけれども、そこまで踏み込んで対応をしていただきたいというふうに思っておりますけれども、この点いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

この交差点につきましては、現在工事中ということもありまして、そして南北にしか横断歩道がないということで事故も発生をしているということは聞き及んでおります。

ただ、横断歩道と申しましても、仮設であれども県の公安委員会がこれを設置するという判断をするわけでございますので、その28年度末までには間に合わないといひますか、28年度末までの間にも東西の仮設の横断歩道を設置してくれということであれば、地元のほうから要望書を早急に上げていただいて、これを武雄警察署を経由をして県の公安委員会のほうに要望をしていくという形になりますので、そういった形を早急にとっていければというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

ちょうど私、きのう地元の方と話をしまして、この松原交差点、まあ詳細は聞いてないんですけども、おととい、きのうとちょっと軽い事故があつたと。新聞沙汰になるようなものではないんですけども、そういったこともあつたというふうに聞いています。

とにかく、やはり一番大事なのは安心・安全だというふうに思っております。今、部長から話ありましたとおり、区から要望を上げて、市から警察署に、そして警察署から公安委員

会に上申という流れになっていますけれども、ここについてはぜひ区の方にも要望を上げていただいて、私のほうからも警察には強く、ここは求めていきたいとそうように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

この交差点、本当に事故がたまにあっております。特に点滅信号というふうなこともありましてですね、ドライバーも非常にいつのタイミングで出ていいのかわからないとかいう部分で、物すごい焦っている部分もあるんですね。そういったことで歩行者を巻き添えにするとかいうことがあってはなりませんので、ぜひ対応をお願いしたいというふうに思います。

それでは最後でありますけれども、学校給食の民間委託についての質問でございます。食の安心・安全とか労働条件の低下、あるいは契約のあり方について以前から質問させていただいておりますけれども、食の安全・安心について非常に最近不安を覚えるところが出てきております。

県内を見ても、金属片が入ったとか、2センチのスクルービスが入ったとか、1センチ程度のビスを児童が口にしたりとか、そういう報道がなされておるわけでありまして。武雄市においても、腸管出血性大腸菌O169 ですか、これの陽性反応が出たということで、いろんな安全・安心に対して不安を覚える部分があるわけでありまして、今回そういった部分の対応についてどのようにされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

おはようございます。ただいま御質問がございました、北方の学校給食センターで発生いたしました事案では議員の皆様には大変御心配をおかけいたしました。

今回の事案につきまして、その状況と対応について御説明を申し上げます。北方学校給食センターで給食の配送を担当しております従事員の検便から、腸管出血性大腸菌O169 の陽性反応が出た旨の連絡がございました。学校給食の関係者の検便検査につきましては月2回これは義務づけられておまして、その定期検査の際検出をされたものです。

この報告を受けまして、まず給食の対応について関係者協議の上、26日の給食につきましては給食センターを使用しない簡易給食に変更いたしました。翌27日の金曜日につきましては弁当を持参するということを決定いたしまして、児童生徒の保護者には文書にて連絡をしたところです。

また、杵藤保健福祉事務所につきましては、委託事業者のほうから報告を行ってもらい、翌週月曜日以降の給食提供についてはその時点で了承をいただいております。

あと消毒関係ですけれども、給食センターの内外の消毒につきましては、26日、27日の2日間行いまして、あわせてほかの調理員さんの検便検査を27日に再検査という形で実施いたしました。検査の結果ですけれども、陽性反応が出ましたその従事員さんを含めまして全員陰性ということで聞いております。

なお、給食を提供しております北方幼稚園、北方小学校、北方中学校の児童生徒及び先生からも腹痛等の症状は出ておらず、現在は通常どおり給食を提供をしております。以上が状況と対応でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

食の安心・安全についてはですね、やはり今後は冬場になるとノロウィルスとかインフルエンザも流行してまいります。やはり日ごろの管理といったものが非常に重要になってくるというふうに思うんですね。水際でどうとめるかという部分、これが必要になります。

一番問題なのは、やはり県内で起こっているネジですね。これもどこから混入したかわからないと。原因がはっきりしない。これ、一番問題だと思うんですね。

ですから、こういったところをどう抑止をしていくのかといった部分では、やはり日ごろの管理といったものが非常に重要になってくるというふうに思いますし、それが労働条件とか、あるいは契約のあり方、こういったものまでさかのぼってやはりもう一度見直しをぜひかけていただきたい。

先から言っておりますように、低価格だけの価格競争だけで業者を決めるとかいうことではなくて、やはり品質とか労働環境、そしてまたコスト、こういったものを総合的に判断をした入札制度にぜひしていただきたいと思っておりますけれども、この検討状況はどのようになっているのか、いつから正しくかえていかれるのか。この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

学校給食につきましては、その職務と責任が児童生徒の生命にかかわるということで、大変重要な業務だと認識をしております。そういう中、現在、学校給食業務の委託につきましては、14の小中学校の給食室と1つの給食センター、計15カ所につきましては、これまでそれぞれ競争入札により業務委託をしてきておりました。しかし、現在それについては見直しを検討しております。

今後の委託事業者選定に向けましては、緊急時の対応あるいは業務の効率性を考慮いたしまして、地区割といいますかブロック別に分けまして、期間的にもまずは3年程度の長期契約により学校を数校ずつ担当してもらい、そういう方向で見直しを考えております。この見

直しによりまして、事業者にとりましても安定的な委託ということになりまして、調理員さん等の待遇改善につながるものというふうに考えております。

そういう中、具体的な選考方法といたしましては、プロポーザル方式を採用いたしまして、先ほどございましたけれども、委託金額だけではなくて調理員さんの体制、あるいは賃金などの待遇面を含めて御提案をいただき、選考委員会を設置して事業者を選定する方法に見直しをしていきたいと考えております。

時期といたしましては、委託契約期間が今ばらばらで、28年度末で統一をいたしまして、そういう事情もございまして来年度、28年度に選定作業を行い、29年度の委託分から反映をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

以上で終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、13番吉川議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10程度休憩をいたします。

休	憩	9時51分
再	開	10時00分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

（全般モニター使用）ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、6番公明党松尾陽輔の一般質問を始めさせていただきます。

先月、市役所1階の、障がい者の方も雇用をされていた市民食堂が閉店をいたしました。閉店と聞きますと非常に寂しい思いがする限りですけども、1日も早い再開といたしますか、また新庁舎の計画の中に市民の憩いの場といたしますか、そういう場もですね、ぜひとも確保していただくことを強く要望させていただきながら、質問に入らせていただきます。

今回は4項目質問をさせていただいております。ただ、昨日からの質問と一部重複するところがあるかと思っておりますけれども、どうかよろしくお願いを申し上げながら、まず最初に教育行政の教育環境について、2つ目に防災行政の避難所整備について、3つ目に地方創生とまちづくりについて、地域力と行政支援のあり方についてお尋ねをさせていただきます。最後にマイナンバー制度について、今後の手続きと課題について、お尋ねをさせていただきます。

すので、どうか簡潔によろしく願いをいたします。

それでは、最初の教育行政の教育環境について、お尋ねをさせていただきます。未来を担うすべての子どもを主人公にを基本理念に、武雄市教育大綱「組む」を決定、公表をされましたが、この未来を担うすべての子どもを主人公に、市長のこの「組む」への熱き思いといますか、熱き心、目指されているのは何なのか。冒頭、市長にまずお尋ねをさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今、スライドに出していただいていますこの教育大綱ですけれども、この4月から教育委員会の皆さんと一緒に毎月1回子ども教育会議で議論をしてきまして、10月に教育大綱を決定したところであります。ちなみに実物がこちらでして、よく聞かれますのが市長が書いたんですかと言われるんですけれども、私は書いてなくてですね、これは教育委員会で指導主事をやっている山口信一郎先生にお願いをしました。信一郎先生に聞けばですね、なんか70回書き直したということをしていました。

「組む」については、私は教育大綱、そもそもほかの自治体で結構あるのは、例えば20ページ、30ページつくって、つくった本人も読まないみたいな、そういうことはありがちなんですけれども、やはり自分ごととして捉えられる、そして市民の人、一人一人の皆さんが自分ごととして捉えられるようなものということで、極力シンプルにしたいという思いがありました。そして、つながるとか、連携するとか、そういった言葉も出たんですけれども、やはりここはより積極的に行動につながると、主体的にというそういう気持ちを込めて「組む」というふうにしたところです。

つくって言われたのが、「組む」というと、いろいろ例えば組み体操だとか、何年何組とか、そういったスクラムを組むとか、いろいろ皆さん一人一人、組むという言葉で想像がしやすいというふうな意見もいただきました。

やはりこれまでも、武雄市は花まる学習会を初め、さまざまな団体と組んで教育行政を進めてきたところです。今後ますますその重要性は高まってくると思います。子どもたちをとにかく主人公において、学校、地域、家庭、企業、団体、あらゆる主体が組むというところ、これを引き続きこの武雄市政の教育の北極星として進めていきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

子どもを主人公にということで、素晴らしい取り組みだと私も評価をさせていただいてお

ります。

こういう例えはどうかと思いますけども、野球でいえば全員野球ということで、野球は一人ではできないわけですから、いろんなポジションの中で行っていくわけですけども、そういった中で野球の場合は全員が打って、守って、走って、ピッチャーを支えていくというふうな形の中で優勝を目指していきますけども、ピッチャーの名脇役といいますか、女房役と言われるのがキャッチャーですね。キャッチャーの出すサインで勝敗が大きく分かれるというふうなことも言われておる中で、今回主人公は子どもたちでありますけれども、土台といいますか、グラウンドは家庭であり、脇役は、野手は、いわゆる先ほど言われましたように地域であり、学校であり、それぞれの機関、企業。さまざまな中での支え合いがあっているかと思います。

そういった中で、私なりにあえて野球の中での、今回の「組む」の中での名脇役は誰かということで指名をさせていただくと、その大きな役割を担っていただいているのが幼稚園、保育所、さらには学校の先生方ではないかということで強く思っているところであります。そういった中で先生の力の偉大さというのが、影響力が非常に大きいと言いますか、私も小学校、中学校、高校といった中で、先生から受けた思いが非常に今でも脳裏に残っているという状況で、先生の立ち位置の影響力が非常に大きくなっていますけども、そういった組むという中での先生の資質の向上といいますか、立ち位置といいますか、主体性といいますか、職場関係にもしっかりと、環境にもしっかりと目を向けて、先生方たちの育成支援、教育環境の整備等もしっかりと見つめていかんといかんかなということで考えておりますけども、この点に関して教育長、どのような形で今回の「組む」に対する教育現場責任者としての考えを、お尋ねをさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

いろんな意味で議会の議員の皆様とも組ませていただいております。感謝をいたしたいと思います。

先生方、学校は子どもたちを主人公に育てるときに脇役であると。先生が目立ってということではないということは非常に大事な視点だというふうに思っております。普通、教員の資質として、非常に専門的な指導力はそうですけれども、人間性であったり、使命感であったり、そのあたりを一般的に言うわけですが、今いろんな教育についても新しい流れがございます。

特別支援教育であったり、ICT教育であったり、外国語教育であったり、いろんなことが新しい、あるときは課題として先生方にあるわけでありまして、先生方大変ねという声もしばしば聞くわけでありまして。

そういう中で、今先生方の年齢構成が小中ともずっと高くなってきておりまして、全国的には大量退職、大量採用の時代になりつつあると。それを佐賀県はそうひどくはありませんけれども、やっぱりその傾向はございます。年配の先生方の経験や知識がきちんとうまく学校の体制として受け継がれるかというようなところもあるわけでございます。

そういう中で、武雄市におきましては先生方が実行委員会をつくって、教師力向上のセミナーを立ち上げたり、あるいは実践集を書いたりということで研修を重ねてもらっております。一番は、学校の中で実際に子どもを前にして先生方が研修をされると、そして資質を高められるというのが一番だろうというふうに思います。教育行政の立場からは、ぜひ先生方の研修の機会をふやせるように、教育センターであったり、大学院であったり、積極的に推薦をしているところでございます。

また今、特に強く感じますことは、官民一体学校の取り組みの中でまさに「組む」でありますけれども、地域の方が保護者の方含めて学校に入っていただく、組んでいただくということで、先生方の視線・考え方が、保護者の皆さん、市民の皆さん、地域の方の思いに近くいろんな面を感じておられると。そういう面がお互いにとって意義のある、入ってもらう人にとっても、入ってきてもらう学校にとっても、お互いに意味のある「組む」という方向に進むべきであろうというふうに。そういう中で、先生方の資質向上が期待できるんじゃないかというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひともよろしく願いをいたします。

今、なぜ先生に対するそういうようなことを質問させていただいたかという、今から質問させていただく神村学園の武雄校舎長の平木校長とも話をさせていただく機会がございました。その話の中で、その先生が子どもたちと接する立ち位置といたしますか、生徒と向き合う思いが、またその思いが生徒に強く心が伝わって、生徒自身が将来の目標をしっかりと見つけたということの中で、先生の力の大きさ、また影響力の強さを痛感したものですから、ぜひともその辺は先生もしっかりとそういったスタンスの中で、ともどもに「組む」の中で、いろんなところで力を発揮していただきたいと思っております。

それでは、教育環境についての神村学園武雄校舎の環境対応についてということでお話しさせていただきたいと思っておりますけれども、私も、昨日ですか、山口裕子議員も話をされておりましたけれども、福岡学習センターに視察をさせていただきました。そういった中で、平木校長とも先ほど言いましたように話をさせていただく中で、何らかの形で不登校の子どもたちがほとんどでしたよと。ただ、そういった中で今卒業するにあたって、要は大学を目指しますとか、公務員になりますとか、デザイナーにということで将来の目標を明確に持って

すくすく今育っていますよということを誇りを持って話をされておりました。

また、生徒と直接話をさせていただく機会がございまして、いろんな話を聞くと、はきはき返事が返ってくるわけですよ。また、目ももう生き生きとして、非常に教育理念というか、教育方針がしっかりした学校だなということで痛感をさせていただきました。そういった中で、山内支所に来年4月に開校ということで、教室が2部屋ということで話があっただけでも、校長といろんな——2階、3階ですね。教室があったもんですから、相談室もありましたので。ただ、非常に部屋が明るいわけですよ。開放感があって非常に部屋が明るい。そういった形の環境、閉鎖的な子どもたちが多かったということで、非常に開放感を持った、明るい環境づくりにも非常に力を入れてきたというふうな形で校長も言われておりましたけども、ぜひ要望があれば、今後武雄校舎が今から教室のいろんな形の配置がなされていくかと思えますけども、そういった要望があればぜひとも積極的に対応をしていただきたいということで思っていますけど、市長その辺の対応について今一度御見解をお尋ねさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私も神村学園の福岡学習センターに行ったときの感想は、松尾陽輔議員と同じであります。昨日、山口裕子議員の御質問に対して答弁をしましたがけれども、その時と同じように、とにかく私たちはこの神村学園の、やはり市民の皆さんの期待も非常に大きいと感じておりますので、神村学園のほうの要望に対しては私たちも最大限協力をしていきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひよろしくお願いを申し上げながら、あわせて市長、地域の理解と申しますか、協力も非常に必要だと思います。要は先ほど教育大綱の「組む」という部分を皆さんにも肌で感じていただきたいという思いで、ちょっと質問させていただきましても、話を聞くだけではぴんとこないわけですね。昔から百聞は一見にしかずということわざがありますように、初めて私も神村学園の福岡学習センターに行ったときに、また子どもたちと直接お会いをさせていただいたときに、非常に想像していた以上に明るい雰囲気の中で生徒たちが学んで、将来の希望まで見出したというような状況の中で、地域の協力も必要な部分があるかと思うんですよ。そういった中で、「組む」という部分の中でぜひとも武雄市の区長会とか婦人会、あるいは山内町の区長会、婦人会の方々ももしよければ、向こうの受け入れができるかどうかわかりませんが、ぜひとも向こうに訪問していただいて、ぜひとも肌で感じていただき

ながら、やっぱそういった地域での受け入れということも一方では必要ではないかということで、ぜひともそういった団体の視察訪問ということも企画されてはどうかということで御提案をさせていただきますけども、いかがなものでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

学校運営には、当然地元の十分な御理解が必要かというふうに思います。あわせまして、神村学園さんも先日お話をしたときにやはり地域と一体になって進めていきたいと、そのように校長も申されておりました。

花まる小学校のときは、官民一体型学校と今回誘致ということで事情は違いますけれども、やはり花まる学習会の視察に地域の皆さんにも行っていただいたということで、理解を深めていただいたというような例もありますので、ぜひ地元の希望に合わせてそういった視察の機会というのはつくっていききたい、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひとも、大事な「組む」という——先ほど申し上げたように——部分で、一つの地域とも支え合ってですね、よりよい環境づくりに徹していくということも大事かと思っておりますので、ぜひそういうような要望があればすぐ対応していただきたいと思っております。

そういった中で最終的には、ちょっと気が早いと思っておりますけども、大学までなんとか誘致ができないかということで、山口昌宏議員も9月議会の際に熱意を持って質問、要望をされておりましたけども、今月7日の佐賀新聞でしたか、地方創生政策コンテストに基山町のその上田さんが最終審査に残ったと。テーマは何かというと大学誘致、まちを学びの場ということで最終審査に残られたということで、基山町がもう旗揚げをしているわけですよ。

ぜひとも市長、基山町に追い越されないように、なんとか武雄も政策大綱の中で、教育大綱の中で「組む」という状況で、花まる学習、いろんな形の教育に力を入れている市長としてもですね、ぜひとも大学までの誘致をとということで、積極的な旗揚げをしていただきたいというふうな思いの中で、市長の意気込みをぜひとも聞かせいただきたいと思っておりますけども、その辺の考えを、御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、この高校の誘致については、私は子どもたちにやはり地元で学ぶ選択肢を提供したいと。そして、あとはすべての子どもたちが学べる環境をとという思いで、今回神村学園の誘

致につながったというところがあります。

当然、大学については9月議会でもありましたけれども、大学も同じでして、地元でやはり学ぶ場というところは私は必要であろうと。教育大綱にもそこはゼロ歳から縦でずっと子どもたちの成長を私たちは支えていくというふうに言っておりますので、そこは大学も私は同じだというふうに思っております。

加えて、やはり見ていると、学校に入ってその後、学校あるところに就職しているというケースはやはり多いんですね。そういう意味でもやはりこの学校、大学があるということで、それはその後の武雄の定着にもつながり、地域の活性化にもつながるというふうに考えております。

私、こういうふうにも言ってもですね、今じゃあ当てがあるのかということで、これ全く今のところ当てはありません。しかし、私は前の議会でも話ありましたけれども、ぜひこれは壮大な夢として、この大学の誘致というのは、チャレンジしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

もうまさに、人口減少というような中での、地方創生の中での大学誘致というのは非常に最重要課題にも今後なっていくかと思っておりますので、ぜひとも先頭に立って旗揚げを、我々議員もアンテナを張りながら、情報収集を努めながら誘致までということで運動も重ねていきたいと思っておりますので、今後よろしくお願いを申し上げながら、教育行政の最後になりますけれども、給食調理師の人員配置についてお尋ねをさせていただきます。

先ほど吉川議員のほうから、学校給食の委託業務ということで質問もあっておりますけれども、給食調理師の人員体制が十分ですかということですね、要は。生徒数によって給食調理師の配置基準の定めがあります、当然。武雄市内もその配置基準によって調理師の方も配置をされているかと思っておりますけれども、さっき話があったように佐賀とか伊万里、鹿島等での異物の混入等が現にっております。

また、調理師の方の話を聞きますと、アレルギーの対応ですね。それから、異物のチェック。それから、時間内での調理の仕上げですね。もう食事の時間が決まっていますから。あるいは休み、病欠のときの負担増の対応ということで、相当な負担が調理師の方に来てらっしゃるようなことを聞いたものですから。

そういった中でもし増員が、例えば1人当たりの生徒で判断するわけにはいかないですけども、例えば若木の場合は80人で4人いらっしゃるわけですね。御船が丘は、680人で8人。1人当たりにすると、若木小学校が調理師の方が22人ほど担当していると。御船が丘は85名、約4倍の食材というかですね、1人当たりの食卓をいろんな異物チェックとかいろんな

形で注意を払いながら仕事に従事いただいていると。

要は、当然配置基準でしていただいていますから、配置が不足しているからうんぬんということは申し上げてはおりません。ただ、そういった中で、最近そういうような食の安心・安全というような部分の中で、十分な体制が取られているのかどうか。もし体制がそこにはもう1人やっぱり増員が必要だということであれば、委託料の中に人件費の増加分、人件費の分ということで増加も我々からも要望をしていくところが大事な部分ですから、要はその辺をどう教育長として、人員の配置についてつかんでおられるか。特に子どもたちの命をいかに守っていくかという部分で大事なところだと思いますから、その辺の今の調理師の人員配置の適正化に対してどういう判断をされているのか、お尋ねをさせていただきます。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

幾つか御質問がございまして、まず、学校給食で調理業務にあたっていただくこの従事員さんの数につきましては、提供する給食数ですね、子どもたちと先生、そういう提供数に応じて配置基準が定められております。

そういう中、市内の給食室については基準以上のもちろん人員を配置しておりまして、また、特別に米飯の炊飯を行う、そういうそれぞれの給食室の状況に応じて必要な人員も加配をしております。

そういう中でまた2点目、アレルギー対応食につきましては、学校の栄養教諭が作成をいたしました個別の指示書によりまして調理を行っております。また、最近多くなっております異物混入ですね、県内で多くなっておりますけれども、これにつきましては調理員さん、調理の際はもちろんのこと、食材の納品時も丁寧に、また慎重に確認を行うなど、現在の人員で確実に対応をされている状況でございます。

また、最後が休暇等ですね。そういうところで、職員の欠員といたしますか、不足する場合がありますけれども、市内の委託事業所につきましてはすべて複数の学校給食を担当されておられますけれども、それぞれの事業所におきましては、不足する対応として非常勤の調理員さん、それを雇用されまして各学校に対応されている状況です。また急な場合、そういう時は本社から派遣する、そういう体制をとられて現在対応されておりますけれども、先ほど吉川議員さんにもお答えいたしましたように、29年度から新たな委託ということで考えていますので、ここのあたりも議員さんの御提案も参考にして、そういういい方向に持っていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

食の安心・安全が一番大事な点ですから、どうかよろしく、また現場の声を十分聞いていただきながら、調理師の方々の配置というか、人員体制もよろしくお願いを申し上げておきます。

それでは、2番目の防災行政の避難所整備についてお尋ねをさせていただきます。阪神淡路大震災からですね、はや皆さん20年ですよ。平成7年の1月だったですね。もう20年経ちます。それから、東日本大震災ですね。卒業式の日だったと思いますけども、もう早4年。

そういった中で、風化しないようにということで各自治体も防災整備については、年度計画、年次計画で、一遍にはできませんもんですから、やっぱり年度計画で備蓄をしたりという形で、いつなるとき災害が起こるかわかりませんもんですから。

そういった中で、今回私のほうからはマンホールトイレの設置を計画的にできないかということで要望させていただきたいと思いますけども。そういった阪神淡路の被災者、あるいは東北、東日本の被災者の声としては、やっぱり被災したときには水とトイレが一番不安といいますかですね、あれば安心があると。また、トイレ環境によって、健康も非常に左右されるというふうな意見が殺到していたそうであります。また、東日本ではそういうようなトイレが全部行き渡るじゃないでしょうけども、整備されるまで約1週間以上かかったというふうな状況ですね。非常にやっぱり汚物処理というのは、人にとっては十分大事な整備の中の一つじゃないかということで思っております。

具体的にマンホールトイレはどういうものかということで話をさせていただくと、要するにもう配水管、マンホールの上に便器便座を乗せて、上がこういうふうな形でテント張りですね、簡易に設置ができるというふうな、これがマンホールトイレでございます。

例えば、一方仮設トイレがありますけども、仮設トイレは階段があるものですから、段差があるものですから、高齢者がちょっと使うのにいまいち使い勝手が悪い。あるいは、障がいのある方もちょっと利用がなかなかできかねないというような状況の中で、全国的に国交省もこういったマンホールトイレを設置しなさいというふうな形の指針も出されているようで、全国的にも約2万基ぐらいのいろんな普及が各自治体も計画的に設置をしているようですので、ぜひともこの避難者が安心できるトイレ環境の整備をこういった形でできないか。またもし、できないかと今言うよりも、ぜひ年度計画でこういった形のいざというときのトイレ完備も、ぜひとも武雄市としても完備をすべきということで御提案をさせていただきたいと思いますけども、御見解をよろしくお願います。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

今、議員さんが御案内いただきました、今このイメージにありますマンホールトイレでご

ざいます。国の防災基本計画においても、マンホールトイレを含めてやはりトイレというのは不可欠な条件でございますので、整備に努めなさいというふうなことも指導されておりますし、市の防災計画の中でも仮設トイレあるいは多機能トイレに加えて、マンホールトイレの位置づけも一応してはおります。

このマンホールトイレの前提条件となりますのは、基本的には下水道の管の整備がなされていることということでございますので、市内では現在、武雄町内も公共下水道を今始めたばかりではございますが、山内町、それから若木町の川内地区、西川登町の矢筈地区ということでございまして、区域が限定をされると。また、北方町の橋下地区にも農集排やっておりますけれども、これは真空方式ですので設置ができないというような事情がございます。

そういったことで、また、なおかつ武雄市に布設をされております下水道については、道の真ん中にマンホールがありますので、交通災害があったときに道の真ん中をとめてという話はなかなかしにくいところがございます。

そういったところで、武雄市としましては、まず仮設トイレ、あるいは簡易トイレ等の確保を早急にできるような対策を講じていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

全域に今すぐということは私は何も言っておりません。できるところから計画的に配備も、非常に全国的にマンホールトイレは使い勝手がいいし、100人当たり1基から2基が目安ということで定めがまっているようですから、ぜひともこれも整備のほうに取り組んでいただきたいということで要望をさせていただきながら、避難所整備について、若木公民館前の改修についてということでお尋ねをさせていただきます。

災害対策基本法にも避難所の安全の確保ということで明確にうたわれております。そういった中で、ちょっと写真を見ていただくと、きのう、おととい、私がこれは若木公民館の前を写したところですよ。これが一変するといいますか、去年の8月、大雨のときにこういった状況ですよ。もう道路が冠水してしまうと。これ、公民館の前の駐車場ですね。これが一変して、もう川ですね。ここが避難所ですよ。要は国道からも入って来られないというふうな、これで避難所でいいのかということで、今若木小学校の体育館も避難所にさせていただいておりますけれども、要するに町の拠点である公民館の状況がこういう状況、ここをいち早く改善をということで話をさせていただきたいと思っております。

原因は何かというと、公民館前の水路というかですね、溝が1メートルぐらいしかないものですから、非常に狭い。流れてくるところは奥深いところ、谷が深かわけですよ。一遍にここに水が集中して来るものですから、先ほどのこういった状況が、雨が降ればすぐこういった形ですね、ここにはもう消防の本部もありますし、消防出動にも支障が出てくんじゃ

ないかということで非常に懸念もしている状況の中で、ここだけ拡幅しても解決にはならんもんですから、この奥、先の国道沿いの河川も一緒に改修しないといけないというふうな形の状況だと私も判断をさせていただいた中で、国道ですから一遍にということは、国道はなかなか国に要望とか何かで予算関係もありますし時間を要するものですから、そういった中で国道 498 号のバイパスもそろそろ開通になってくる状況の中で、市へ払い下げになるかもわかりません。そんな中であわせて、一緒に全面改修をぜひとも計画的にやっていただき、その辺の避難所の安全確保という部分で、もう第一条件として計画に当たっていただきたいという形で、提案というか、改修を強く要望させていただきたいと思いますけども、御見解をよろしく願いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

若木公民館前の水路でございますが、今議員のほうから御紹介いただいたとおりでございます。上流からの水がこの水路、要するに公民館前の水路にすべて集まってくるというふうな地形になっております。その流末であります壱万坊川がございますが、そののほうに流入するというところでございます。現地を確認したところですが、その国道 498 号の横断部分にボックスが設置をされております。その断面が狭小であると。要するに狭いっちゃうことですね。それが大雨時には十分な排水の機能ができていないというふうな状況でございます。その分について佐賀県ともう協議を行いまして、整備方針等も十分検討いたしまして、早い時期に改修をしていきたいというふうに考えております。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

雨が降ればもう集中してここに流れ込んで、こういうような状況ですから、もう目に見えてここは冠水するということが実際起きていますから、早急に対策を講じていただきたいということも切に要望させていただき、よろしく願いを申し上げたいと思います。

それでは、3つ目の地方創生とまちづくりの地域力と行政支援ということで話を進めさせていただきます。

ここで、ちょっと皆さんに本を御紹介させていただきます。（資料提示）「小さな幸せ」本ということで、皆さん見られたことは恐らくほとんどないかと思えます。ほとんど全部タイ語なんです、中身が。約 250 ページにわたる「小さな幸せ」という本ですね。ただ、この中の 7 割、8 割はですね、武雄、特に若木のものづくり、あるいは今度オープンされたゆいまーるカレーのお店、あるいは梅づくり、百笑さんっていう梅をつくっていらっしゃるところの写真とか、こういう食材をつくっている農家の方々、いろんな形で和気あいあいとした

中での、要するにタイで売られている本なんですよ、これは。観光本ですね。こういった中で、これがまさにこう地域力といいますか。ベストセラーになっているという話も聞いています、タイで。そういった状況で、非常に地元も元気が今出ていると。

要は、今まで観光地は点から、1つの観光地ですね。例えば昔ながらの大楠。その点が今、線になっているわけですね。風穴ができ、あるいはこの間、水の公園もでき、またカレー屋もできてということで、点の観光地が今、線になってきています。また線が今後、面になってくればその地域が自立していくわけですよ。それが一つの地域力だと思うんですよ。ぜひともこういった形での地域のこういった資源をなんとかしようという地元の声を、ぜひとも市長、聞き入れていただきながら、また当然聞いていただきながらいろんな予算もつけていただき、なんとか地域の盛り上がり、活性化をということで、非常に努力していただいていることに感謝をさせていただくところでありますけれども、非常に今頑張っています、若木は。そういった中で、ぜひともいろんな形でまた相談事も多いと、要望もあるかと思いまけれども、まさに見本となるべく、また我々もしっかりと牟田議員ともども後押しをさせていただきたいという思いの中で、この本を紹介させていただいたところでございますけれども。

そういった中で、地域力と行政支援とはどういったことかということでお話をさせていただきますと、要は地域創生といってもなかなかピンとこないということで、いろいろ話を聞かせていただきます、市民の方々と。地域創生、地域創生と言うばってん、具体的にどがんことが地域創生やろかというお話を常々聞くときがありますけれども、要は、急激な人口減少の歯止めを何とかかけんばいかんと。そこにはやっぱり地域に活力を与え、魅力あふれる地域のあり方を築くことが地方創生ですよと、私もなんとなく抽象的な言い方になってくるかと思えますけれども、要は人口減の歯止め策の8割、9割は行政力と思うんですよ。人口減の対策、歯止め策は8割、9割は行政力が握っているんじゃないか。一方で、地域の魅力あふれる地域づくり、活力ある地域づくりは8割、9割は地元が握っているというですね、さっき言いましたこの地域力ですよ。

そういった中で、地域力、地域発の地域の魅力づくりをいかに行政として、フォローというか、バックアップしていくためには、ちょっと抽象的な質問で市長申しわけないんですけども、地域発、地域力を引き出すためには、市長、何が必要なのかということでちょっとお尋ねしてみたいと思いますけれども、御答弁できますでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

地域力を担う8割、9割はやっぱり地域であると。おっしゃるとおりだと思います。今、ちょっと質問を受けて私が思うのは、地域力とは地域をよくしたいという思いと、そこに住む人、そして場じゃないかと。いろいろこうしていこうというふうにしていく場。この3つ

じゃないかなというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

先ほどの答弁のほうに、場という言葉を出していただきましたけども、場とは何ぞやとなってきたときに、場の中に入り込んで、対話といいますか、それが大事な部分じゃないかということで、行政と、やっぱりどうしても地域だけではものごとは成就できませんから、やっぱりそこに行政のサポートというのが必要な部分がありますから、そこに場の中に行政がいかに入り込んで住民の声を聞いていくかということで、市民と語る会を定期的に、若木も先だって開催をしていただきました。非常に有意義ないろんな意見が出ました。

そういった状況の中で、ぜひとも今後計画的にそういうふうな市民と語る会、市長みずから出前講座的なですね、計画的にそういった形の語る会の計画をぜひとも今後とも計画的にさせていただきたいと強く要望させていただきたいと思っておりますけども、その辺の思いをもう一度御答弁をよろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

語る会については、各町のまちづくり協議会の皆さんの御協力も得てこれまでも行ってきたところであります。私にとっても、そしてそこに参加した職員にとっても本当に有意義な場であったというふう実感しております。ぜひこれについては継続して行っていきたい、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

先だつての若木の語る会でも、来ていただいてよかったと、またすぐ対応していただいたということで非常に市民の方も喜んでいただいておりますので、ぜひとも計画的な開催をまた重ねてよろしくお願いを申し上げながら、一方で地方創生という状況の中で、国は思い切って地方に財源の移譲をということで、自治体みずから、地方みずから計画をつくって、それを支援するというふうな体制を今とっております。要は一括交付金の創設というふうな状況の中で、何も企画、提案せんところには切り捨てますよというふうな——ちょっとそれもどうかなという思いがありますけども、要は小規模自治体にもしっかりと支援をしていただきたいという思いがいっぱいありますけれども、そういった中で地域も何とか前向きに、こういった形は町にとってどうだろうかというふうないろんな企画提案が非常に出ております。

そういった中で、以前からのまちづくり交付金も、28年度までの取り組みということで期限があっているようですが、ぜひともそれも継続してまちづくり交付金の再継続と、またいろんな計画に応じた交付金のあり方の見直しも、ぜひともその中で、地方創生の一環として地域に還元をしていただきたいと思っておりますが、その辺のまちづくり交付金あたりの継続と、その辺の交付金のあり方についてどういうふうなお考えがあらわれるのか、お尋ねをさせていただきますと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

議員おっしゃったとおり、まちづくり交付金は平成28年度までと今のところなっております。

ただ先日、代表区長会の皆様からもぜひ継続をという要望をいただきました。私自身、武雄の強みであり特色は、9つの町がそれぞれの強みや特徴を生かして、それぞれ独自のまちづくりをしているところだと認識しております。区長会からの要望ですとか、そういった私の考え、あとはこれまでのまちづくり交付金の活用、そういったものを見ながら28年度までのまちづくり交付金、それ以降についてどのように効果的にできるのか、各町の取り組みをサポートできるのか、ここについてはぜひ来年度、そこはじっくりと考えさせていただければというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひとも交付金の継続と。要は地域発、地域力といいますか、高める手段として各町のまちづくり協議会の要望、あるいは区長会の要望等には最優先で答えて、また答えていただいておりますので、今以上に対応していただくことを切にお願いを申し上げます。

そういった形で、先だって若木町のまちづくり推進協議会のほうから、水車ですね、大楠の水車前の水車がちょっともう壊れといいますか、もういよいよ改修しなくてはとまるというふうな状況まで来ておりますので、若木の活性化の拠点の大楠の里の水車を何とか改修をということで、まちづくり推進協議会からの要望も来ておりますので、そういったこともぜひ積極的に検討していただいて、活性化にサポートをぜひともよろしく願いをしておきたいということで、切にこれもお願いさせていただきながら、最後の質問にさせていただきますと思います。

マイナンバー制度の今後の手続きと課題ということで、これも質問が出ておりましたけども、皆さん方にこういった形で個人に通知カード、個人番号カード交付申請書ということで簡易書留が送付されたかと思っております。きのうの話の中では、10名の方が受け取り拒否をされ

たというふうな話が出ておりましたけども、私にも非常に問い合わせが殺到しております。どこにどういった形で手続をすればいいのか。また、中身がどういったことか。また、これを申請しなければ何かペナルティがあるとですかというふうな、いろんな声が私に寄せられてきます。

また、交付申請の御案内ということで簡易の封筒の中に説明書が、皆さんもう見られたかと思えますけども、高齢者の方がちょっとわかりづらい。非常にわかりづらい。どこでどういうふうな申請を、写真を貼らばいかんというようないろんな意見が。

そういった中で今、現にいろんな形で行政にも問い合わせが来ているかと思えますけども、具体的にどういった問い合わせがきているのかどうか。また、そういった形で問い合わせを確認させていただいて、あくまでも政府がそういった疑問点は、改善というか対策をすべきということで強く思っていますし、いろんな個人情報保護法で漏えいというふうな懸念も出とる中で、今、現に武雄市がどういった問い合わせが殺到しているのかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思えます。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部理事

○大宅くらし部理事〔登壇〕

おはようございます。市ではどのような問い合わせがあっているかというお尋ねでございますけれども、通知カードのほうは11月下旬に発送されておまして、11月の末ごろまでは1日約100件程度の問い合わせがあってございましたが、最近は少し落ちついてきております。具体的には個人番号カード作成は義務なのか、何に使うのか、それからカードに何のメリットがあるのか、カードはどのように保管すればよいのかといった内容の質問が、問い合わせが多数を占めております。

それから、昨日川原議員の御質問にもお答えいたしましたマイナンバー通知の受け取り拒否の対応につきましては、国から事務処理要領が示されておまして、それに基づいて対応しているところでございまして、受け取り拒否によりまして一定期間を経過しても通知カードの交付ができない場合については、廃棄処分を行うということで指導がっております。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

当初は100件ほど、今は若干落ちついたというふうな御答弁だと思います。そういった中で、中身的には義務なのかというふうな問い合わせ、あるいは受け取り拒否ができるのかというような、その分についての回答はもう直接担当課のほうで出されているのかどうか、ちょっとお尋ねを、確認させていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部理事

○大宅くらし部理事〔登壇〕

その都度、担当の係のほうで問い合わせについては対応いたして、回答しております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

よろしくお願いを申し上げます。

それともう一点ですね、先ほど言いました高齢者世帯、一人住まいの高齢者の方が見られてもなかなかわからないといった方々に対しての、問い合わせをすれば個々に出向いて説明しますよということでしょうけども、問い合わせができない方々への対応策は何か検討されていますか。その辺の確認をもう一度お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部理事

○大宅くらし部理事〔登壇〕

高齢者の方々の問い合わせにつきましては、今各町の民生委員協議会のほうで説明のほうをしております、その中で御相談いただくようなことで、御協力をお願いするようにお願いをしとるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

民生委員の方もなかなかやっぱり、十分な知識が特に必要な部分ですから、それを厳重に、個人情報の部分もありますから、それも徹底してなんとか普及ができるように対策を講じていただきたいし、またいろんな課題があれば国にも要望もしていくというような形で、私もいろいろなケースの中でそういうふうな課題の聞き取りをしていきたいと思います。

そういった中で、ちょっと内容がわからんということで問い合わせはどこにしたらいいのかということで、問い合わせはここに、御案内の中にナビダイヤル 0570-783-578 ということで問い合わせ番号が書いていますけども、有料なんですね。一方的にこれをつくりますよ、つくってくださいということで、わからんときは聞いてくださいと。ただし、これ聞く場合は有料ですよとなってるわけですよ。

ちょっといろいろこういうふうな話をさせていただくと、武雄市にも電話がかかってきたときに、なぜ有料、聞くとに有料か、お金ば払わんばいかんとかつというふうな形で苦情が何件かあったということで後で聞きましたけども、早速我が公明党もこの通知書の 0570-20-01、これ有料なんですよ。しかし、すぐ対応させていただいて、0120-95-0178、これ無

料なんですよ。携帯からもつながります。私も電話をさせていただきました。わかりやすく説明もいただきました。

ぜひとも、0570 よりも 0120-95-0178、これを皆さんに市報か何かで周知徹底をしていただいて、すべて行政が対応できる状況、これにはまるわけいかないもんですから、やっぱりこういう形で無料開設の電話が出ましたとか、ぜひともこれも市報なりに掲示をしていただいて、個々にわからない点はお聞きくださいということで、ぜひともこの案内にこの番号が載っていればよかったんでしょうけども、載っていない状況の中で、0120-95-0178 ということで無料が開設されましたので、この辺もぜひとも広報誌に載せていただいて周知徹底をしていただければと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部理事

○大宅くらし部理事〔登壇〕

ありがとうございます。

御指摘のように、市報あるいはホームページ等に掲載して、無料で相談できますよというようなことでお知らせをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひとも、こういう感じで無料の開設ができましたので、政府が対応しておりますので、ぜひともよろしくお願い申し上げながら、私の質問は――あ、どうぞ市長。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

この番号はあれですかね、公明党さん。

〔6番「違うですよ、違う違う違う。もう政府がきちっとした形で」〕

○議長（杉原豊喜君）

無料ダイヤル、フリーダイヤルの。

○小松市長（続）

そうですね、うん。

これが市報に載せる際には、やはり公共という性格上、基準がありますので、その基準にそって掲載については判断をさせていただきたいというふうに思います。きょう、もうこうやって映っているだけでかなりお知らせになったかなというふうには思っておりますので、そこはちょっと基準に基づいて判断をさせてください。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

公明党の無料電話開設の番号じゃありませんから。（笑い声）政府公認の無料電話相談窓口ですから、ぜひとも利用していただいて、というのはやっぱり住基カードがなかなか普及しなかったといういろんな原因がありますから、やっぱり皆さんに周知徹底、わからないところはもう聞くと。聞いていただいて、御理解をいただいて、一人でも多くということでの、マイナンバーカードの部分ですから、ぜひともこの分に関しては……。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○6 番（松尾陽輔君）（続）

普及をしていただいて、よろしく願い申し上げながら、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、6 番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10 分程度休憩をいたします。

休	憩	10時57分
再	開	11時6分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3 番朝長議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。

〔3 番「議長、3 番」〕

3 番朝長議員（笑い声）

○3 番（朝長 勇君）〔登壇〕

（全般モニター使用）ちょっと待ってくださいね。失礼しました。（発言する者あり）

皆さんこんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、3 番朝長勇の一般質問を始めさせていただきます。

さて、今回は大きく4つの項目について通告させていただいております。

まず、労働経済学から見た就学前教育の重要性について。

2 番が、予防接種費用の助成制度について。

3 番、ふるさと住民票制度による人口争奪戦からの脱却と地方創生の長期的基盤強化について。

4 番、武雄神社駐車場と図書館敷地境界部分の整備についてということで、早速質問のほうに入っていきたいと思いますけれども。

まず、労働経済学って何やろかって皆さん思われる方多かったと思いますけども、こうい

う言葉を挙げることによって、何やろかと、議会の放送でも見てくれる人がふえればなど、そういう思いも含めて、あえて聞き慣れない言葉を使わせていただきました。

労働経済学というとどういうことかという、簡単に説明します。というか、簡単にしか説明できないんですけども、要はですね、質の高い労働者を育てるにはどんな教育や研修をすると効率がよいか。いわゆる稼げる人間、飯が食える人間を育てるためには、いつごろどんな教育をすると教育効率がよいかというような研究のようです。少なくとも、今回取り上げた内容についてはそういった内容になっております。あんまり詳しく言うとぼろが出るのでこの辺で先に進めていきたいと思いますが。

さて、小松市政におきましては、子育て、教育、これに全力で取り組んでいくということで、そしてこれが武雄市の強みでもあるということで、6月の議会でマーケティング等の質問をしたときに答弁があったと思います。そして先日、「組む」——先ほども出ていましたけれども——教育大綱を発表して、前樋渡市長から継続して、いわゆるメシが食える人間を育てるという取り組みの真っ最中かと思えます。

今回の質問については、そういう大きな方針に基づいて、さらにこれを前に進めていくためにはどうすればいいかと、そういう問題提起として取り上げさせていただきました。

この質問のきっかけになったのは、大阪大学社会経済研究所の大竹文雄教授という方がインタビュー形式で記事を出しておられまして、これが非常に興味深い内容だったということで、武雄市の子育て・教育政策にもぜひとも反映させていく必要があると感じたので取り上げさせていただきました。

さて、最近といいますか、いわゆる戦後70年と言いますが、欧米の価値観というのが日本でも浸透してきて、自由とか平等とかよくもてはやされていると感じております。自由という聞こえはいいですけども、言いかえると弱肉強食、格差を生む、そういう面も持っているのが自由という言葉の裏返しじゃないかなと思っております。日本でも、アメリカの後を追うようにではないですけども、格差社会という言葉とともに、子どもの貧困の問題とか貧困の連鎖というような言葉もよく聞くようになりました。

さて、ここで最初の質問に入らせていただきたいと思いますが、先ほど平等とか、自由とか言葉を出しましたが、「天は人の上に人を造らず人の下に人を造らず」というこの言葉ですけども、まあどっかで皆さん聞いたことあるなという方多いと思いますけど、まず最初の質問として、この言葉、だれの言葉であるかというのを答弁いただきながら進めていきたいと思えます。よろしくお願いします。(笑い声)

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事（笑い声）

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

おはようございます。御質問の件でございますけれども、福沢諭吉先生ではないかという

ふうに理解しております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

そうですね。わざと多分引っかけさせていただいたんだと思うんですけども、福沢諭吉先生の「学問のすすめ」の冒頭に出てくる文章ではあります。この福沢さん、私の財布の中には、1万円札から出場願ったんですけども、もうどこかへ行ってしまいましたけれども、この言葉っていうのは、「学問のすすめ」を読んでもと、「天は人の上に人を造らず人の下に人を造らず」という引用文になっております。つまりこれは、すべての人間は生まれながらにして平等というものをうたってありますアメリカの独立宣言、これがもとになって、これを福沢諭吉さんなりに言いかえて、引用として使っているということです。

この「学問のすすめ」にどんなことが書いてあるかというと、結局、平安時代から明治初期まで、子どもの労働教育等に使われてきた実語教という教科書があるんですけども、そこに「人学ばざれば智なし、智なき者は愚人なり」というような言葉を引き合いに出して、人はみんな平等とは言うけれども、それは生まれた時点の話であって、学問をしたかどうかによってその後の人生で金持ちになったり、貧しくなったり、雲泥の差が出ると。だからこそ勉強せないかんよと、かなり大幅にはしょって説明すればそういう内容の本であります。

さて、この福沢先生の教えに従えば、幸せになるには学問、言い換えれば教育というのが非常に大切だよということになるわけですけども、これは当たり前と言えば当たり前。だからこそ、武雄市も教育に力を入れているわけですね。

ただ、教育行政を進める上で、予算上の制約というものがどうしても出てくる。教育をお金で勘定するのはちょっと不謹慎かもしれないですけども、現実としては、ない袖は振れないといいますか、費用対効果というものを考えないといけないというのが現実だろうと思います。

そういった費用対効果というものを考えた場合に、早い時期から教育を受けさせるということは非常に重要になってくる。さらに言えば、就学前教育というのが非常に重要になってくるというのは疑う余地のないことだろうと思いますが、ではなぜ重要かというか、どのくらい重要かって聞かれた場合にどう答えるかというのをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

就学前の教育の大事さということですけども、だれが言われたのか、三つ子の魂百までというのは間違いなく事実だろうと思うんですね。病は治るが癖は治らんとかですね。まさにそうだろうと。

最近も次第に科学的にも研究なされてきてまして、3歳までに脳内神経細胞は80%はでき上がるんだということで、早くからの教育の大事さといっても、そこは特に忍耐力とかそういう感性面まで含めた大事さであろうという、そのあたりが大事にしなければいけないことかなと。それが結局、その後の学校時代でも、大人になっても基礎であると。そういう就学前の教育の大事さというのはさらにやっぱり考えていかなければいけないだろうと思います。

先ほど話がありますように、例えば神村学園が来て学ぶ子どもたちは、まさに飯が食えるという形で求めているわけですが、どういう形で就学前からやっていくかと、一番大事なところかと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

考え方として、今教育長が言われたとおりだと思うんですよ。

それをどのくらい重要かというときに、とっても重要って言ってもなかなか伝わらない。費用、予算を振り向けるときにそこがどうしても、どのくらい予算を振り向けるのが適当なのかということになったときに、重要性の重要度というのをなかなか客観的にあらわす指標がないというのが根っこにあるのかなと私は思いまして、今回取り上げた実験結果がそういう意味ではとても参考になると思って、一緒に考えていく材料として取り上げさせていただきました。

画面に出したのがですね、これはアメリカでの実験なんですけれども、所得階級別の算数の学力差が、青が、一番上が高所得者層。親の所得を4段階に割って、子どもの6歳の時の算数の成績を調べた平均値なんです。6歳時点で調べたら、所得の高さに比例してそのまま得点率に反映されている。所得が高ければ成績がいいよと。所得が低ければ成績悪いよと。もうそれがそのまま6歳の時点で出てきていると。

こういう状態で6歳、小学校に入学してくるんですが、では小松市長にお尋ねしたいと思うんですけども。ちょうどこういうお年頃のお子さんをお持ちであるということで、親としても関心があるかなと思ひまして。この後どうなっていくか。小学校で同じ教育を受けますけども、どうなっていくか。予想をお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

答弁できますか。小松市長

○小松市長〔登壇〕

なかなかこのグラフだけ見ると、ちょっと問題があるかなと言うほうが。平たく言うと、金持ちの人は勉強、学力が高いというように取られかねないという部分もあるかなと思って、ちょっとこれは。

すごくお金を持っている人が、例えばいろいろ塾とか行く機会があって、結果、教育の機

会が高いので学力が上がるとか、何か所得階級と学力の間にもう1個何かあるんじゃないかなっていう、多分恐らくそこまで説明をしないと、このタイトルだけだと誤解を生むところはあるんじゃないかなと思っています。

今の御質問に対しては、ちょっと私も初めて見たので想像がつかないので、この後楽しみにしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

朝長議員。この表も誤解を与えかねない点もありますので、注意して。

〔3番「はい」〕

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

これはアメリカでやられた実験結果、これは公表されているんですね。それをそのまま取り上げております。傾向を見るためにということですね。これはあくまでアメリカの子どもを対象とした実験ということで参考にさせていただきたいと思えますけど。

これが小学校を卒業するまでに、12歳までにどうなるかということなんですけれども、差が開くんですね。所得が高い人の子どもはさらに上がる。所得が低い人の子どもはさらに下がる。格差が広がるということなんです。

それで、大竹教授のコメントで非常に重く受け止めたいのがですね、この段階でついた学力差というのがなかなかこの後いろんなサポートをしても縮まりにくいと。縮まらないではなくて、縮まりにくいということですね。ちょっと極論ですけども、それがやっぱり貧困の連鎖というのは既にここで始まっているということなんです。

ということで、こういう結果を見た場合に、やはり小学校に入る前の教育というのが非常に大事だなと思ひまして、じゃあ武雄の子どもたちはどうなんだということで、武雄の3歳、4歳、5歳の通園状況といえますか、保育園・幼稚園、その状況を調べてみたんですけども、正確な通園状況というのは、市外に仕事をされていて武雄市外の保育園や幼稚園に子どもを通わせている方についてはなかなかわからないということで、市内の保育園等の通園状況ということで調べてみました。

すると、緑が4月1日時点の幼児の数です。3、4、5歳。そして、オレンジが5月1日時点での市内の幼稚園、またはこども園とか保育園に通っている子どもたちの数ということで、赤の数字がその差です。3歳では66人、4歳では33人、5歳、小学校間近のときに20人。

調べていただいたところ、市内の保育園ということでは20人なんですけれども、実際5歳の時点で行っていない子は1人ということで、19人くらいは市外の保育園なり、幼稚園なりに行ってるんじゃないかと予測ができます。こういう状況を見たときに、その数字を当てはめていくと、3歳では47、48人。4歳では14、15人の子どもが幼稚園・保育園

に通っていないんじゃないかという予測をすることができます。こういう状況について、どう感じられるのかというのをまずお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

通園率でございますけども、市においては昨年度、子ども・子育て事業計画を策定したわけでございますが、それらの事情を把握する中で、保育所の受け皿が不足しないように、あるいは待機児童が発生しないように、そういう観点から把握に努めてきたというところでございます。

3歳児でございますけども、平成19年度には約77%が通園されていたと。現時点では87%ぐらいということで、3歳児の通園率については確実に上がってきてるんじゃないかというふうに把握をしているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

この質問を取り上げたのが、やっぱり先ほど実験結果を見たときに、3、4歳から極力教育を受けさせるように武雄でもしていく必要があるんじゃないかというのが根本の問題意識になっております。

さらに、幼児教育の重要性についての結果で知っていただきたいものがあるんですけども、これで何を言いたいかというと、要は生まれつきの能力、知能指数というのは実は将来的な収入というのにはあんまり関係がないと。たまに、うちの子どもは頭悪かけんがとかおっしやったりする保護者の方がいるんですけども、半分は謙遜かもしれないですけどもね、実はそうじゃないんですよということをちょっと御紹介したいと思います。

これもまたアメリカの研究結果なんですけれども、低所得者層の子ども123人を対象にして、知能指数が同じくらいの子どもを集めて、これを2つのグループに分けて、片方だけに3、4歳のときに教育を受けさせたと。そしてその子どもたちを40年間追跡調査して、40歳になったときに比較をしたらどうなったかということで、これはアメリカですので、大人になったとき月給2,000ドル以上の人の比率が、3、4歳で教育を受けた人は4倍ぐらい多いと。持ち家率についても3倍多いと。生活保護を受けなくて済んでいる人たち、これはもう2倍という、3、4歳で教育を受けさせるだけでこれだけの大きな差が出ているということですね。

つまりここで言われているのが、3、4歳への教育というのは知能指数が上がるという意味ではなくて、学習意欲とか努力、忍耐、集中力というような数字にあらわれない能力、ここに非常に顕著な効果が上がっていると書いてあります。つまり学習力が上がることによっ

てどんだんいい方向に行くと。

これだけ3、4歳の教育が重要だという実験が出ておって、先ほど教育長の答弁にもありましたけれども、この性質というのは一生続いていくと。まさに言われたとおり、三つ子の魂百まで。こういう状況、実際に数字で結果が出ている。

これを踏まえたときに、日本でも就学前の子どもがいる家庭の貧困率というのが非常に上昇しているとも書いてあります。そういったとき、通園していない子どもたちにぜひ光を当ててほしいと思いますか、もっと3、4歳、まあ幼稚園にも。これは、実際個別に聞いてみないとどういう状況であるかがわからないと思うんですけれども。

つまり先ほど言った、幼稚園に行っていない、保育園に行っていないかもしれない子どもたちに、もっと個別に押すところを押していくべきではないかと考えるんですけれども、これについての見解、お願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

お答え申し上げます。御質問いただいているのは幼児教育、就学前の教育と、所得の関係を研究された部分を御紹介されているというふうには思うんですが、施設のほうに行かれていない家庭が、イコール貧困家庭であるというふうには考えてはおりません。いろんな事情がある中で、それぞれの御家庭の判断の中で保育園あるいは幼稚園に行かれると。こういうふうなことではないかなというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

先日、ちょっと勝手に小松市長のフェイスブック記事から持ってこさせていただいたんですけど、11月23日に子ども・若者育成支援、非行防止県民大会ということで、仕事の非正規4割、年収200万以下3割、相対的貧困率16%、ひとり親家庭が50%以上ということで、子どもの貧困問題には経済的支援や学習支援だけでは不十分なのではないかと。この問題については真剣に取り組んでいきたいという決意が述べられています。実際、私もまさにそのとおりだと思うんですよ。3歳、4歳、この幼児期をどう過ごすかというのがその子どもの人生を決定づけるというのは、実際に実証されているわけですね。

これはお願いなんですけれども、義務教育だけではなくて、やはりこういう結果を見たときに、3歳、4歳で教育を受けていない可能性がある家庭などを個別訪問するくらいの気持ちで強い決意を持って、ぜひ武雄の子どもは3歳から絶対教育を受けさせるんだと、そのぐらいの体制、人員配置、予算配分等をしていくべきだと思いますけれども、これについて市長の見解をお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず就学前の教育については、最初も教育長が述べましたとおり、子どもを起点にすると、幼稚園があったり、保育園はちょっと福祉目的というところはありますけれども、極端なことを言うと、例えば仮に保育園・幼稚園に行ってなくても、地域であり、親戚であり、おじいちゃんおばあちゃんがいるというところであれば、ひよっとしたら保育園以上にコミュニケーション力というところはできるんじゃないかということなので、私はまず、就学前の教育というのは幼稚園・保育園だけではなくて、やっぱり地域なり、家庭なりという全体を考えていくべきではないかというふうに思っております。

それで、今の御質問ですけれども、就学前の教育の、要は義務化ですよ。これは小泉政権のときから国でも話がされていまして、麻生総理のときも話がされていまして、今もされていて、私が知っているところでは今も就学前の義務教育無償化というところが国でも議論されていると認識しております。

ここでは、武雄の現状を見ると、通園率だけ見ても先ほど5歳で1人、通っていない子がいたというところですが、私の基本は、例えば通いたいけれども通えない子どもっていう子がいた、あるいは家庭があった場合に、そこにどうサポートするのかというところがまず優先して行われるべきだというふうに思っています。

市のほうでも、仮に3歳からすべて義務化をするということは、要は無償化ということですから、義務教育の無償化をしたときにどれくらいかかるかというのを以前に試算したことがあるんですけれども、真水の市の単費で7億円かかるというところもありました。かなり財政負担もあるというところでありまして、武雄は先ほど言いましたとおり、通園率も極めて高いというところはありますし、地域での子育てというのも進んでいるというふうに考えております。

したがって、まずは、就学前の義務化ということよりは、とにかく我々も、通っていない、通いたいけど通えないというような家庭に対してどうサポートするか。ここは確かに重要だと思いますので、これについては私たちも取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

まあ最終的には幼児教育の義務化ということに行くとは思いますが、ここで言っているのは、今小松市長も言われましたように、行きたいけど通えないという子どもたちにどうサポートするか、そういうのを考える前に、行きたいけど行けない子どもがどこにいる

かというのがわからないといけないんですよ。

それを調べるためにさっきのデータ。行っていない人個別にヒアリングする、対応する。ターゲットをしっかりと絞って対話をして、状況を把握して、本当に行かなくていいのか、行きたいのに行けないのか、これを確認する。これがまず私たちがやるべきことではないかと言いたいんです。

無告の民って御存じですか。えっとですね、この無告の民というのは、本当に弱い立場の人というのは相談する人がいない場合が多くて、泣き寝入りをしていることが多いと。つまり具体的には、今やったら母子家庭とか、貧窮家庭とか、経済的に困っている方、そういう方ってというのは身寄りのない場合が多いと。相談したくてもできないケースというのが多いはずなんですよ。だれに相談していいか。私たちから見れば、ぜひ声をかけてくれれば幾らでも相談に乗る。そう構えていても、実際に困っている人たちというのは声を上げない場合が多いと。こういうのはもう昔から言われていることなんです。

だから、こちらから探し出しに行かなきゃいけないんですよ。そういう待ちの姿勢では、待っているだけではなくて、こちらから大丈夫ですかと。子どもさん、幼稚園・保育園行ってないですけど、大丈夫なんですかと。そういうことを、話を聞く。これこそが本当の対話だと私は思います。今の私の考えについて、ちょっと感想等をいただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

武雄では私は今のところ把握しておりませんが、例えば育児放棄ですとかですね、いろいろな家庭にも問題があるというようなことは全国的にも言われているところであります。まさにアウトリーチというところだと思いますので、私たちもとにかくいろいろな機会と捉えて、そこは現状を把握をし、効果的な施策を打っていきたくと。そういう姿勢で臨みたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

これについては、また継続して、力を合わせて取り組んでいきたいと思っております。では、次に行きます。

予防接種費用の助成制度についてということなんですけれども、先日ある方を通して、障がいを持ったお子さんの保護者の方から相談がありました。どういった内容かということ、インフルエンザの予防接種を受けさせたいと思っているんですけども、普段は障がい等があつて市外の病院——嬉野ですかね——に通っていると。予防接種を受けるにしても、かかりつけの先生にお願いしたいと思っているけども、当然ですよ。かかりつけの先生に相談しながら

ら予防接種も受けさせたいと思うのは当然だろうと思います。

ただ、それが武雄市外の病院ということで、武雄市の助成制度がインフルエンザの予防接種に関しては受けられないと。これ何とかできないのかという相談が、まあ直接ではないんですがある方を通して私のほうに入ってきてまして、これはちょっと、不備というか考慮漏れではないかと、これは何とかせないかんと思うんですが、見解をお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

平川くらし部長

○平川くらし部長〔登壇〕

ただいま議員のほうから御指摘いただきました、子どものインフルエンザの予防接種。これについては、任意予防接種ということで市が単独で実施している制度でございます。

御指摘のとおり、現在、武雄杵島地区内の医療機関で受けられた場合に助成をしているという制度でございました。御指摘を受けまして、この制度につきましては市外で当然希望される方もいらっしゃるということも踏まえまして、これについては平成28年度からほかの地域でも、受けられた場合に助成が受けられるような制度に改めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

ぜひ、これはもうやって当たり前のことだと思いますので、早急をお願いしたいと思いません。

それとあわせて、こういう考慮漏れとかが1件見つかった場合に、例えば民間企業だったら同じようなミスがほかにもないのか、ほかのサービスについて同じような考慮漏れがないかというのは必ず点検しますもんね、民間企業とかは。

そういう意味で、特にくらし部管轄等多いと思いますので、そういう福祉関係のサービスというのは。ぜひ再点検をお願いしたいと思いますけど、これについても一言コメントをいただければ。

○議長（杉原豊喜君）

平川くらし部長

○平川くらし部長〔登壇〕

今回の制度、インフルエンザの予防接種にかかわらず、ほかにもさまざまな福祉制度として助成等も行っております。ほかにも同様の問題等がないか点検をさせていただき、改正すべきは直ちに着手をさせていただきたいと存じます。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

ぜひともですね、くらし部以外にもあるかもしれませんので、そういうちょっとした考慮漏れ等がないか、ぜひ市民に対するサービスを提供する場合、漏れがないかという点検は常に高い意識を持ってやっていたきたいなと思います。それでは、次にまいります。

ふるさと住民票制度による人口争奪戦からの脱却と地方創生の長期的基盤強化ということで、長ったらしい名前にしたのもですね、何やこれはということで関心を持っていただきたいなという思いも込めて書いてみました。

ふるさと住民票制度ってなかなか聞き慣れない言葉だと思いますけれども、その前に、今武雄に住んでいなくて武雄の地域づくりに貢献したいという人たちからサポートしていただくということで、ふるさと納税という制度があると思いますけれども、返礼品といいますか、お返しの品物を競争するような状況になっているという指摘もありますけど、これについて、現状についてどう感じているか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

ふるさと納税は、もともと自分のふるさとを応援したいという気持ちに応える制度として創設された制度と理解しております。

現在、おっしゃったように確かに返礼品競争というか、加熱になっているということも言われていますが、一方で地元の産品を使っているというところで、一定程度地域経済に貢献しているというふうに理解をしております。

行きすぎた加熱競争に参戦をするというところまでは考えておりませんが、引き続きこのふるさと納税の制度を我々としてはうまく活用していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

私も、今小松市長が言われたとおりに、最初のうちはどうも最初の趣旨と違うじゃないかと疑問を持っていたんですけども、でもよくよく考えたときに、ふるさと納税をする、寄附をする側から考えると、やっぱりどっかにふるさと納税をしようとしたときに、やっぱり武雄出身の人とか、武雄にかかわりを持った人が寄附してくれている場合というのが結構多いのかなど。どうせするならやっぱりふるさとにって思いますもんね。

そういう意味では、名前も顔もわからないですけども、武雄のことを本当に、ふるさとというか、関心を持っている方たちからたくさん寄附をいただいているんじゃないかなど、非常にありがたいといえますか、感じております。

それで、ふるさとチョイスというインターネットのサイトで武雄市もふるさと納税の寄附をいただくような仕組みをつくったかと思いますが、それを始める前の1年間とこれまでの寄附額について、どのくらいふえたかという話ですね。かなりふえたとは聞いていますけども、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画課長

○古賀企画課長〔登壇〕

議員御指摘のふるさとチョイスでございますが、昨年度の3月の末から開始をしております。実質、本年度の4月からの動きというふうに考えていただきたいと思います。それまで平成26年度のふるさと納税の額につきましては、まず件数が27件で、115万7,000円の御寄附をいただいております。

今年度4月から、ポータルサイトでありますふるさとチョイスを活用させていただいておりますが、現在11月末まで9,571件、金額に換算いたしまして1億4,793万4,638円の御寄附をいただいているところでございます。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

私も聞いて驚きました。去年1年間ですね、平成26年度で27件、115万円くらいだったのが、今11月末時点で、平成27年度、9カ月ですかね。幾らかというと、11月末まで9,571件、1億4,793万4,638円と100倍以上に既になっていると。この調子でいくと、このペースで3月までいった場合ということですけど、2億円ぐらいになるんじゃないかというような予測も立てられるかと思えます。

ふるさと納税していただいた方に返礼品を送っているわけですが、この返礼品の経費というのはどれくらいかかっているのか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画課長

○古賀企画課長〔登壇〕

返礼品の額につきましては、寄附額の5割程度ということで、返礼品の額を決めております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

5割程度ということでは、例えばこの時点で1億4,700万円程度で、7,000万ぐらいが残ると。多分3月くらいまでいくと、2億に近い額になってくると思うんですね。多分。

毎月、均等に大方入ってきているようなので。

そうなると、大方1億円ぐらいの財源が、武雄に寄附していただいた額から1億残るとい
うことになると思うんですけど、寄附するときにはある程度どういう分野に使うかという指
定もあるみたいですけども、これはどう使うのか。この使用目的について、どう今の時点
で考えていらっしゃるか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画課長

○古賀企画課長〔登壇〕

ふるさと納税の使途につきましては、納税者の方に7つの使途をお示ししておりまして、
寄附者の希望に添った事業の寄附金ということで充てさせていただいております。

1つ目、安らぎのある長寿社会づくり。2つ目が子どもが健やかに育つ環境づくり。3番
目に都市基盤の整備と魅力ある市街地づくり。4つ目に魅力ある観光づくり。5つ目、農村
環境の保全とやりがいのある農業の確立。6番目に若者の定住促進。7番目に市民の教育環
境の充実ということで、7つの使途をお示ししておりまして、こちらの御希望に合わせた形
で今後活用させていただきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

ある程度分野別に金額は振り分けて、まあ指定がない場合もあるかとは思うんですけど
も。

そういうふるさと納税でいただいた寄附の使い道として、一つの御提案という形になるん
ですけども、長期的な視野に立って、地方創生に今から取り組んでいくわけですけども、
まず地方創生を成功させるためにはまちづくりにかかわってくれる人たちをふやしていく。
そういう取り組みに使っていくというのも、このふるさと納税の趣旨に沿った形じゃないか
なと、非常に意義あるものになっていくのではないかと考えているんですが、これについて、
小松市長どう考えられますか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私も同じように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

今、武雄市のまちづくりを応援してくれる人たちをふやしていくというような言い方をし

ましたけれども、そういう取り組みが既に始まっているようなんですよね。それが最初に項目に挙げたふるさと住民票という制度なんですけれども、これについて武雄市の執行部のほうでは状況等を把握されているかどうか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画課長

○古賀企画課長〔登壇〕

ふるさと住民票に取り組む自治体といたしまして、全国に8団体、北海道ニセコ町以下8団体が現在呼びかけをされているということは伺っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

今、大体説明していただきましたけれども、今あるいわゆる住民登録による住民票ではなくて、ふるさとを、例えば武雄市なら武雄市を応援したいという方に登録してもらおう。ふるさと住民票制度。これは単純につながるという意味でですね、応援団に入ってもらおうような格好なんですけれども、これをぜひ武雄でも取り組むべきだという考えで質問させていただいております。

総合戦略、「もっと輝く☆スター戦略☆」ということで武雄市まち・ひと・しごと総合戦略、策定されているかと思えますけれども、この中でやはり一番重要になってくるのが人口。平成31年度目標、人口4万9,000人と。やっぱり定住人口の増加というのは、何をする上でも最大の課題になってくると思えますけれども。

武雄の人口はじゃあ今幾らかということで、平成18年合併のころは5万2,000人ぐらいやったかと思うんですけれども、ちょうど今から1年前が5万393人。今、平成27年11月末で既にちょっと5万を切ってしまって、4万9,976人ということで、1年間で417人減っているということなんです。

平成31年、4万9,000人と目標を立ててはいますが、かなり頑張らないと厳しいような状況になってきているかと思うんですけれども、ちなみに平成25年の転出、転入というのを見ても、転出が1,774人、転入が1,558人ということで、216人の転出超過ということになっているんですけれども、ここで大きな問題提起といいますか、発想の転換というのが私は必要だと、今後武雄の地方創世を考える上で必要だと思っております。

つまり、ふるさと住民票というのを発行することによって、市民ではなくても実際に寄附によってお金はいただくわけですよね、ふるさと納税。じゃあ、サービスも提供しないといかんやろうと。そういうつながりを継続的に持っていくとか、例えば高校を卒業して武雄を出る、就職して武雄を出ていく人たちとそこで終わり、引っ越したら終わりではなくてですね、ふるさと住民票という、そういうつながりをずっと持っていていただくことによってまちづ

くりに加わっていただく。そういう発想が必要ではないか。

住民登録はなくても、住民票はなくなっても、寄附はもらっているわけですよね、実際。そういう意味からいうと、サービスは提供できる。住民の登録がなくなれば市民でなくなるという発想は、あくまでも事務手続の上でのものなんですよね。つながりが、人としてのつながりがなくなるわけではないわけです。

私の子どもも大学で長崎市内にお世話になっておりますけれども、たとえ長崎市民になっても家族であることには変わらないわけですよ。武雄で育った子どもたち、転出しても一生応援していくよと。そういうつながりをずっと持ち続けるために、ふるさと住民票制度にぜひ取り組んでほしいと思うんです。

そうすると何ができるかという、例えば平成 31 年度、人口 4 万 9,000 人を目標にしていますけれども、減っていく目標というのは非常に精神的にも、なかなか辛いものがあると私は思うんですよ。明るく前向きな目標としては、減っていくというのはちょっと。

ふるさと住民票を採用すれば、そうやって武雄を巣立っていった人、そういうのも含めて武雄を応援してくれる人まで含めれば、6 万人いますよ、7 万人いますよと。そういう前向きな目標設定をすることができるようになる。

そういう人たちとずっとつながりを持つことによって、例えば卒業して出ていった子どもたちが Uターンする際に就職情報を送るとか、そういう継続的なつながりというのをずっと持ち続けられる。そして、例えば年賀状を送ったりとか、小松市長の名前で年賀状を送ったりとかそういうことをしていると、またふるさと納税でもずっと返してくれるかもしれないと。

そういうまちづくりに加わってくれる人をどんどんふやしていくことができる、前向きな数字を目標に掲げることができるということで、まあ民間のシンクタンクとか、北海道のニセコ町とか、福島県飯舘村とか、8つの自治体の首長が呼びかけ人になってこれは既に動き出している。

これは非常に、10 年後、20 年後を考えたときに、いろんなイベントをする際にも案内をいろんな人に、武雄に感心を持つ人に案内が送れるとか、いろんなアイデアが今度は生まれてくると思うんですよ。人のつながりをつくっておくことによって。

そういう将来的な、Uターン就職とかイベントの案内とか、そういうつながりを使えばふるさと納税の金額もアップするかもしれない。そういう武雄市の応援団をどんどんふやしていくような感覚なんですけれども、これはぜひやるべきじゃないかと感じるんですけれども、小松市長どう考えられますか。

○議長（杉原豊喜君）

まもなく正午になりますけれども、このまま一般質問を続けます。

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今、お話を聞いていまして、ふるさと住民票というものがどういうものなのかというのが、なかなか私も詳しいところはつかめなかったところではあるんですけども、少なくとも議員おっしゃるとおり武雄市の出身者の方であったり、離れていても武雄とつながりを持ちたいという思いを大事にするというところは大事だというふうに思っております。

今後のこのふるさと市民でいうところも、例えばふるさと納税した人だけが対象になるのかとか、ちょっと私も今どういうものをニセコ町とかがされているのかは詳しく把握していないんですけども、まずとにかく私としては、この武雄市に今住んで、そして実際に税金を納めていただいている方に対して、まずはどういった市民福祉の向上ができるのかというところにまず取り組んでいくのが、私の最優先の課題であるというふうに認識しております。

その上で現在、フェイスブック一つとっても、武雄市役所のページをいいねと言ってくれる方が3万人いると。場合によっては、その方たちも言ってみればふるさと市民かもしれないというふうに思っています。

住民票という制度を今使わなくてもいろいろな形でつながりをつくれるツールはありますので、ぜひそこは、議員と趣旨は離れていても、応援したい人の気持ちを大事にしたいという趣旨は私も共通だと思っておりますので、いろいろな今やっているツールを強化したり、あるいはふるさと納税をしていただいた方とよりさらに密につながれるような仕掛けができないか、そういったことを考えていきたい。そのように思います。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

今、ふるさと住民票の制度の詳細がわからないということをちょっと言われたと思いますけど、詳細は決まってないですよ。それぞれの自治体がこれを使ってどうするかというのは、それぞれの自治体が考えていらっしゃる。つまり、登録してもらってつながる、そこだけが統一されているんですよ。そのつながりを使ってどういうサービスをするか、どういう取り組みをするかというのは、それぞれの自治体が考えることになっているみたいなんですよね。

そういうことで、先ほど取り上げた鳥取県の日野町とかは、既にもう地方創生の項目として取り上げて具体的な内容の検討に入っているようです。

とにかくそういうふるさと市民ということで、例えば都会の一流企業に、武雄のOBさんたちがこういう一流企業で活躍していますよとか、そういう情報がダイレクトに入ってくると思うんですよ。そういう武雄を巣立った人たちが、こんなに日本全国で活躍している、それがわかるだけでも子どもたちが誇りを持ったり、郷土愛を育んだり、そういうことにもつながっていくと思います。ぜひこれを前向きに考えていただきたいと思います。

ちょっと時間もないですので、最後の質問に行きます。武雄神社駐車場。武雄神社駐車場ってわかりやすくと思って書いたんですけど、これは土地自体は武雄神社のものではなくて、武雄市図書館の駐車場の横の敷地の西側というんですかね、その駐車場のことですね。武雄神社所有の駐車場というのとは意味が違いますんで、ここは誤解のないようにお願いしたいと思いますが。（「市有地って言えばよか」と呼ぶ者あり）

先日ですね、雨上がりに図書館のほうに行ったときに、図書館とここの観光駐車場というんですかね。ここの境のところに通り道がなくて、ヘドロがたまっていたりして、非常に皆さんが歩きにくい状況になっていると。一番手前のほうに通り道があるんです。これは多分文化会館のほうに行くための通路で、ここはだれも通っていないんですよ。しばらく見ていたんですけど。こういう土手もちょっと植生が剥げて泥が流れています。ちょっとした通路でいいと思うんですよ。そんなお金かけなくて。ここ、子ども図書館構想とかもどうなるかわかりませんが、泥が流れて側溝にかぶっているような状態で、雨が降ったら非常に歩きにくい。

ここを、例えば自動販売機もありますし、この前にちょっとした1メートル幅の通路をつくってもらおうとかですね。水が抜けるような通路をつくれればここにヘドロがたまることもないかなと。ちょっとこの前感じましたので提案させていただきましたが、どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

ただいまの議員のほうから御指摘、御提案がありました。

確かに、武雄神社下の駐車場につきましては観光課のほうで管理されて、図書館の駐車場との境目ということで、ここの境界部自体は今計画中の子ども図書館の建設に合わせて整備を予定しておりますけれども、今見せていただきまして、それまでの間応急的に措置をする分につきましては、観光課のほうと協議して何か対策をとりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

よろしく申し上げます。終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、3番朝長議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、午後1時30分まで休憩いたします。

休 憩 12時5分

再 開 13時29分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、10番上田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより10番上田雄一の一般質問を始めさせていただきます。

早速ですけれども、このフレーズをここにいる皆さんはよく耳にしたことがあるんじゃないかなと思います。このフレーズ、一番多く使われている事例として、まず市長、どのように認識をされておりますか。御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

ちょっと切れてしまったんですけれども——あ、つきましたね。

直感的に見て、事故じゃないかなというふうに思っております。私自身も市役所一同、今後とにかく再発防止には努めたいと思っております。終わります。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

何でこの質問を最初に出したかといいますとですね、ここにいる皆さんはよく御存じですけれども、職員さんの起こした事故とかが、大体ここで専決処分処理をされるわけがございます。そういう中で毎度毎度、部長は今後このようなことがないようにということで、毎度毎度答弁をされております。

ですが先日、私もここにしょっちゅう来るわけですけど、私自身が職員さんに突っ込まれそうになりまして、議会の中で出ている言葉と実際とちょっとまだまだ現実がかけ離れているんじゃないかなと思ひまして、だれとは言いませんよ、もちろん。ですが、そういうのが多々見受けられますので。

先日も、ベランダのほうから見てるとあわやもうちょっとでぶつかるような状況になっていたりとか、そういうのがありますんで、今回ちょっとこれを出したわけがございます。

今回の質問がそういう話題を端に発して質問をさせていただいております。

早速ですけれども、まちづくりについてということで通告をさせていただいておりますが、大きな中身はこの3つです。道路行政と、新幹線西九州ルートと、新武雄市政10周年についてということで通告をさせていただいております。

早速、道路行政について入ります。この写真を見て、皆さん御存じ、おわかりですよ。2階の市民ホールです。市民ホールの中に、こちらです。拡大しますと、武雄の交通事故マ

ップというのが掲載をされております。何でこういう話をしているかというと、市民の皆さんからいろいろと話をいただきまして、余りにも最近これが多いのでちょっと今回取り上げさせていただいております。

今回のこの交通事故マップには、大きく5つの交差点を取り上げられています。ですので、この5つの交差点を紹介しますが、まず1つ目は山内町にあります狩立の交差点ですね。白岩球場入口、天神崎、武雄高校前、それに松原交差点。この5つが先ほどの交通事故マップに載っている、武雄市の中で一番多いと言われている事故発生件数ではないかというふうに察するわけですが、

まず狩立の交差点です。これが写真になりますけれども、見た感じでいけばそんなに交通量、さほど私が行ったときもそんなになかったです。ただ、やはり見通しもいいものですから、ある程度スピードが出たりしているんじゃないかなと思ひまして、感じたところでありまして。

次に、この白岩球場入り口交差点ですね。こちらです。角にマクドナルドとかがあるところですけど、リンガーハットとかですね。この交差点になります。これがまた交通事故が多い交差点ということでやっておりますけれども、ここの近隣の人に話を伺いました。何でこの交差点がそがん事故が多かろうかって。この右折の矢印がとにかく短いという話を聞きました。短いからこそ、とにかくどんどんどん突っ込んでいく。もう1回で曲がりたから。そういうケースが見受けられるんじゃないかなという話を伺いました。

次に、この天神崎交差点です。角にマルキョウとかがあって、ソフトバンクさんとかガソリンスタンドがある交差点になりますけど、ここも事故が多いという交差点ですね。ここですね。何でここが多かたやろかと。これもまた近隣にお住まいになる方にもいろいろ話を伺いました。ここは、一つ話が出たのが、この交差点なんですけど、この交差点より西側、天神崎交差点より西側は2車線なんですよね。この交差点を通り過ぎて1車線に減少するというふうになっております。

航空写真を見てみると中央分離帯等もあって、この部分ですね。この中央分離帯、これをちゃんと整備すれば2車線でそのままずっといけるんじゃないかという話が出ました。実質、道路整備はいろんな事情があります、予算の面もありますけれども、ここを4車線ですね、今現在ここが4車線で、西側が4車線、東側になると2車線に減少になるということでございます。この4車線化の計画というのは今現在あるのか、ないのか。そこをまず確認をさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

質問の国道34号でございますけども、現在4車線区間と、あと暫定の2車線区間という

ことでございます。

御質問の天神崎交差点でございますが、それともう一つ、下西山の東交差点。2カ所が2車線へ車線が減少しているということでございます。

整備計画につきましてでございますが、佐賀国道事務所のほうに問い合わせをいたしました。4車線化の整備をしないのかということでお聞きをしましたが、4車線化の整備をしないわけではないと。ただ、整備時期が決まっていないという返事でございますが、私たちとしても、用地買収等も済んでおりますので、早期に4車線化の整備に向けて要望していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

4車線化しないわけじゃないと。なるべく早期にですね、用地買収何も必要ありませんから、やっぱり中央分離帯を上手くちゃんと整備すればすぐできるわけですから、ぜひ実現に向けて頑張っていたきたいなと思っております。ここがやはり、右折して、右折の人と直進だったりというのがよくここで事故が起きているというのを伺いましたので、そこら辺ぜひ頭に入れていただければなと思っております。

続きましては、今度は武雄高校前の交差点になります。武雄高校前の交差点も、ここも事故多発地帯ということで挙がっておりますけれども、この交差点も確かに利用者が多いなどいうのも感じておるところでございます。ただ、この辺にいらっしゃる方の話をあんまり聞けなかったのも、この前も大きい事故があつていますよね。ですので、ここら辺もぜひ安全・安心を考えていかないといけないと思っておりますけれども。

今回一番大きく取り上げないといけないと思っておるのが、この松原交差点です。先ほども質問に上がっておりました。こちらですね。これは実際のそこの現場風景になりますけど、こう見れば点灯式信号機が上にあるのが何となくわかりますけれども、意外にこうなると目にかかりにくいような感じがするんですよね。近隣住民の皆さんから話を伺えば、まず「ここに何で止まれの標識がないの？」っていう話なんですよ。確かにないですよね、止まれの標識が。ただ話を聞けば、ここに点滅信号がある関係でここに止まれの標識がないという話でございます。

ここがやはり交差点の改良を望む声というのが物すごく多くて、午前中の質問にも出ていました。横断歩道の設置も当然でしょう。聞くところによりますと、午前中の市長の答弁の中にも、きのうとおとといと事故があつているという話でございました。

まず、この交差点の事故の発生件数というか、発生状況をまず確認させてください。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

松原交差点の交通事故の状況ということでございまして、本年 27 年の 1 月から 11 月末時点まで、人身事故が 4 件発生をいたしております。あと交通事故の状況については、人身事故のみを警察がシステム管理をしているということで、物損事故については把握ができていないという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

ここですね、人身事故、先ほど報告がありました。4 件とおっしゃいました。

12 月に入って、きょうは何日ですかね。もう 10 日。きょう 10 日ですね。さっき、午前中の市長の答弁だと、今月に入って既にもう物損事故がきのうとおとといと 1 件ずつという話ですね。

先月の物損事故。先月 11 月だけで、私が聞いたところの話によりますと、物損事故でもう既に 6 件あっているということです、この交差点で。物損事故です。そのうちの人身にカウントされているものがあるかもわかりません。ですが、1 カ月の中で 6 件の物損事故が起きている。

もうこれはですね、先ほど午前中の答弁では 28 年でしたっけ。28 年にここの都市計画、あれが完成、完了するというような話だったかと思えますけど。すみません、ちょっと年数間違っていますかね。28 ですよ。それまで待てるんですかね。ちょっとすみません、そこを確認します。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

御指摘いただきましたように、先月から 6 件の物損があっているということでございます。

この部分については、とにかく来年の 28 年度末に交差点工事完了ということでございますが、おっしゃられたようにこれほど頻発をしているということでございますので、警察のほうも重点的に取り締まりはやっとるんですけれども、やっぱり四六時中ついて警戒をするという状況にはございませんので、その間こういった事故が頻発をしているという状況を警察とも協議をして、対策について有効な手段がないのかどうかというのは協議をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

この交差点、やはり温泉街に一番近いところでもあるということで、観光客の皆さんもよ

く使われる交差点になると思うんですよね。私も、事故はみんな起こさないように気をつけているとは思いますが。ただ、やはり自分が気をつけとつても、後ろから追突されたりとかってということもあるとですよ。

私も、実際に県外で追突されたことがあります。追突されたところが、結局事後処理で後からまたその他県の警察に出向いて行って、また調べられてとかって行って、ずっといろいろあると思うんですよね。極力、もう一回そがんところでもし追突されたってなれば、その道はなるだけ通りとうなかごとなあとと思うとですよ。

特に観光客の皆さんなんかはこちらに見えられたときに、ここの交差点で事故ば起こしたって、仮に巻きこまれたってなったらですね、多分もうその人、武雄にもういかないって多分考えんさあとやなかかなと思うとですよ。

ですので、観光の中でとにかく一番中心の交差点になりますので、一日も早く交差点の改良、いろいろ用地買収等もあるんですよね。そういうのを、とにかく可能な限り前倒しでできるようにお願いしたいと思います。

この近隣に住んでいる皆さんは、事故が起きたりすると警察が現場に到着するまでのあいだ交差点が完全にストップするわけじゃないですか。そういうときに、車を横に、道路の脇にとめたりするのを手伝ってやったり、人身の場合も車に乗ってけがされている方を車から一旦とにかく安全なところに出してやったりとか、いろいろこの辺に住んでいる方がごっとい出らんばいかんという話を聞くわけですよ。ですので、ぜひ早期な改良、改善をお願いしたいと思います。

もう一点、交差点に行けば、白岩競技場の南西部といいますか、この交差点です、この三差路。御船が丘小学校の前の道と白岩競技場正面の階段の前、この接続部分です。この交差点も事故の件数をまず報告していただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

この地点については、県道武雄塩田線と市道笹橋野間線の三差路ということで呼んでおりますが、人身事故につきましては、ことし27年度1月から11月までの間が0件。ちなみに昨年については0件ですが、平成25年には2件発生をいたしております。物損については把握をいたしておりません。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

この交差点は、確かにおっしゃるように人身事故等まではいってないというのは私も伺っております。ですが、ここも物損事故がしょっちゅうありようですよ、ちょいちょい。

何でここが多いかといえば、この写真を見てもらえばわかるんですけど、これはこの交差点のこの進入路から出ていく場合ですよ。出ていく場合に右折車が来るわけですよ。その右折車を警戒しながらそこを右折しようとするれば、右折車の先に直進車がおるわけですよ。

ここは通学路、学校がすぐ近くということで通学路としても利用されているわけでありまして、ここも信号機の設置を望む声というのが非常に高くございます。これについて見解をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

御指摘のように、ここについては右折車線がございません。白岩から出ていくときには特に、おっしゃるとおり、出ていったときに今度は永島方面からの直進の車がまいります。ここは競輪場とのかかわりもありまして、市道野間線のほうから、競輪が終わった5時前後からしきりに車が出てきます。そういったことで、おっしゃるとおりスクールゾーンにも該当しておりますので、ここの部分についても武雄警察署と十分協議をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

恐らく本日ごらんいただいている皆さんも、多分ここで一度や二度はどきってされたことがあるんじゃないかなと思います。ですので、ぜひ早期の改良をお願いしたいと思います。

続いて、これ 34 号線です。これもいろんな質問が出ておりますけれども、今の現状がこういう状況で 34 号線がいつてるわけですね。今回こういう計画——ちょっと見えますかね、薄いピンクで——この道が今現在の計画だと思っておりますけど、これの進捗状況、完成予定、そこら辺のスケジュールをまず確認をします。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

現在進められておりますバイパス整備でございますけども、佐賀国道事務所のほうに問い合わせをいたしました。

平成 26 年度末で進捗率が 80%でございます。平成 27 年度の事業といたしましては、橋梁の下部工、それと艦橋工を実施しているということでございまして、その後、平成 28 年度と 29 年度、これは予算が確保できればという前提の中で平成 29 年度供用開始を目標としているということでございます。

それともう一つ、県道 34 号に接合する市の事業といたしましては、市道北方新橋線、こ

れにつきましても、供用開始にあわせて29年度までに拡幅工事、改良工事を行うということにしております。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

29年度、予算が確保できればというような話ですね。

とにかくこの渋滞というのが、地元の議員の皆さんとか地元のまちづくり協議会の皆さん物すごく頑張っていただいておりますので、一步一步前には進んでいると思いますけど、とにかくこの渋滞状況がひどいと。ここから多久方面からもここで接続するわけですかね。

ですので、この道を抜けるまでに何十分ってかかりようときもあるとですよ。とにかく何とかならんとやという話をよくいただくもんですから、地元の皆さんがいらっしゃるのにちょっと僭越ではありましたが、取り上げさせていただきました。とにかく一日も早い交差点、道路改良をお願いしたいと思います。とにかく渋滞解消を望む声が圧倒的に多いもんですから。

なおかつ、ここから先、今現在の計画だどこから曲がってZ型という話です。午前中の答弁では、この北方中央線を使ってのルートをとという話でありましたけど、午前中の答弁で地元のまちづくり協議会の案と武雄市の案が一致しているので要望したいという話がありました。その一致しているルートというのは公表できるんですか、できないんですか。お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

バイパスの延伸でございますけども、吉川議員の質問の折りに市長が答弁された言葉でございます。そのとおりでございますけども、北方町のまちづくり推進協議会で検討されたルートにつきましては、バイパス延伸も含めてでございますが、まちづくり推進協議会としては北方中央線、今のバイパスの。それから、東のほうにいく道路でございますけども、それを活用した市街地の整備もあわせて検討されておまして、バイパス整備と一体的な整備を進めていけたらというふうな案が出ております。

私たちとしても、北方中央線を活用したルートという部分については、統一した考え方を持っております。それをどこでタッチをさせるかということでございます。その中では、まちづくり推進協議会の案といたしましては、東のほうに行きまして、北方支所の周辺で国道34号にスムーズにタッチをしていきたいというふうなことでございます。

今いろんな案が出たということでございますけども、一番、要するに旧市街地を生かしながら、それとまた通過車両、また武雄市街地のほうに向かう車両をいかにそこで分岐をさせ

るかというのが大変重要になってきて、それが結果、多久方面、伊万里方面という形で車両をそこで分けることができるというふうなことで、渋滞が始まる前に一回分岐をさせるということで提案されたものというふうに思っております。あと詳細につきましては、今後詰めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

北方支所周辺でうまく現道タッチを考えられているということですね。大体イメージとしてはこの辺になるんですかね。はい、わかりました。一日も早い解消を望みたいと思います。

次に、先ほど部長の答弁で、聞いてもいませんでしたけどちょっと出てきました下西山の交差点をちょっと取り上げたいと思います。

下西山東交差点になります、こちらが。多分、皆さんもう御存じだと思いますけど、西に向かって進めばですね、一旦1車線にここで減少させられるわけですよ。減少させられたかと思えば、左折レーンが出てくるみたいな感じなんです。走行中のみたいな感じの写真になればこんな感じですよ。ここで一旦1車線に減少をしながら、なったかと思えばまた左折が出てくると。

ここが、この部分は必要なんですか、やっぱり。国道ですので、あれですけど。一旦合流させて、再びまた分ける意味があるのかなと思うわけですけど、ちょっとイメージでつくりましたから、ちょっと。こんな感じで、早くから左折レーン専用ですよというような感じのレーンでもいいんじゃないかなと思うわけですけど、これについて答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

左折レーンを抑えるような形になっておりますけども、目的というのが私のほうではつかんでおりませんので、わかり次第報告したいと思います。申しわけございません。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

通告をしていなかったわけじゃなくて、通告しておったんですけど。

とにかく、ここは一旦1車線に減少させる必要はないんじゃないかなと思うわけですよ。もう早くから左折レーンでずっといけば、ここの渋滞もある程度は解消できるんじゃないかと思うんですよ。夕方とかなれば、もう我先に何とかしてここまで先に来てでも前のほうにねじこもうというような人って結構いっぱいおんさあとですよ。でも、一旦入りよう人たちのほとんど、ここからまた曲がりよって、そいけん何かどうせ左折するので無理してで

も入れてくださいよ、抜ければ左に曲がりますからみたいな感じの運転というのが結構目につくもんですから、ぜひここは国とも協議していただいて、使い勝手のいい道路改良をお願いしたいと思いますけど、答弁できますか。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

左折レーンをふさいだという部分につきましては、手前が市道で、御船線というのが一応ありますけども、要するに左折という部分にしては長崎方面、嬉野方面に行く車道ということでございまして、手前で曲がらないような形で1回閉めて、先の堂島34号で左折をさせるというふうなシステムというふうなことで聞いておりますけども、そこを解消できればスムーズな交通ができるかどうか、それを検討していきたい……（発言する者あり）聞いていきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員（発言する者あり）

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

ぜひしっかり確認をして、皆さんの使い勝手のいいような格好で、安全・安心が保たれるように考えていただきたいなと思います。

それでは、次に新幹線に入ります。新幹線西九州ルートについて。これも、現行計画ならおよそ7年後、2022年にフリーゲージによる開通というのが、これが基本線です。ただし、前回の質問でもしておりますけど、耐久走行試験がストップして丸一年がたちました。

ここ数日の新聞報道、あとテレビ等々、いろんな報道によりますと、ここ数日でいろんな情報がめまぐるしく変わっております。そもそも政府与党の申し合わせでいけば、この2022年のフリーゲージというのをとにかく可能な限りに前倒しをするというのが申し合わせで意見の一致で見ているところですよね。そうなれば、何とか2020年の東京オリンピックに間に合わせてほしいというような質問をこれまでも何度もしてきました。2年前倒しすれば東京オリンピックにも間に合うじゃないかと。

ただ、ここに来て、この耐久走行試験がストップしての1年のおかげで、今度は2023年に佐賀国体が控えておるわけですけど、今度はこれにも間に合わんとやないかというような雰囲気になっております。

今回12月4日の報道——まあ、きょうもいろいろあっております、きのうもあっております。きょうはないです。きょうはすみません、把握していません。きのうもいろいろあっております。報道内容が、1日30往復程度の量産化は間に合わないというのが国交省の見解だと。22年開業当初は1～2編成の暫時運行を目指すというような記事がありました。

そもそも22年開業当初は1～2編成の暫時運行、この1～2編成というのは何の1～2

編成なのかが、私はちょっと見ていてわかりませんでした。記事を見ても。

今朝の新聞等にも書いてありましたけど、フリーゲージトレイン1～2編成のと書いてあって、車両が1～2編成なのか、30往復程度のうちの1～2編成なのかとか、そういう意味合いが全く私もちょっと理解が不可能でした。

ですので、ここもあわせて答弁できればしていただきたいんですけど、その同じ記事の中にどういう改良のやり方があるのか、地元自治体とよく相談をしたいという記事があつとります。

ここで質問しますけれども、地元自治体とよく相談をしたい、武雄市のスタンスとしては、過去、これまで市長ともこの質問はやりとりをさせていただいて、あくまでもその当時は武雄市はフル規格なんだと、フル規格を推進していかないといけないというような答弁はいただいておりますけど、今回のこの報道を受けましての市長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部理事

○千賀営業部理事〔登壇〕

先ほどの質問の件でございますが、先週の4日に開催されました技術評価委員会以降、開業に向けての国からの具体的な提案はまだあっておりません。新聞報道等にもありますように、運行本数の車両の減少による一部開業ということになりますと、利用者側の利便性の低下を懸念しているところでございます。

いずれにしましても、新幹線のメリットであります安全性、高速性、定時制等の整備効果を最大限発揮するにはフル規格での整備が必要不可欠と考えておりますので、引き続き国及び県、関係機関に対し、関係自治体と連携を図りながら、財源の見直しもあわせてフル規格実現に向けて働きかけを行いたいと思っております。議会の皆さんにも、引き続きフル規格実現に向けての御支援を重ねてお願い申し上げます。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

1～2編成。（「1、2はどがんや」と呼ぶ者あり）

○千賀営業部理事（続）

今質問のあった分の1～2の編成でございますが、これは県にも確認しておりますが、現在のところ詳細については私どもも聞いておりません。申しわけございません。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

この1～2編成というところは当日の記者会見でちらっと出たという話で、確かに私もそれ以上の話を今聞いていないところなんですけれども、いずれにしましても、先ほど理事が答弁しましたように、定時制等々の新幹線のメリット、あわせてやはりつけ加えて言いたい

のは、フリーゲージトレインだとそもそも関西、山陽新幹線への乗り入れが困難であると、極めて困難であるというふうに私は認識しております。乗り入れが困難だと、そもそも誘客すらできないというふうな事態になると。これは武雄市のみならず、佐賀県全体にとっても著しくマイナスであるというふうに認識しております。

私といたしましては、今回、最近もいろいろありますけれども、武雄市としてフル規格を引き続き推進をすると、国等に力強く要望していきたい。そのために、議員の皆様の御支援とお力添え、後押しをよろしくお願ひしたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

力強い答弁いただきまして、ありがとうございます。

実際、多分市長のことですから、恐らく今の時期にフルフルって言いようぎ、いろんな圧力だ、しがらみだとしてきょうとやなかかなと思います。でも、そういうのを、しがらみを吹っ切ってもですね、今この場でフル規格をとにかくやっつけようというのは、非常に覚悟が見えたんじゃないかなと思っております。

国交省によりますと、軌間可変技術評価委員会の開催結果についてというのが国交省のホームページに出ています。ずらずら大学の教授、名誉教授、何かいろいろたくさんいらっしゃいますけども、そこに出ていますフリーゲージトレインの不具合原因と対策案、中間報告。これ説明しても多分わかりにくいのであれですけど、先ほど山陽新幹線にも乗り入れは極めて困難っていう答弁ありましたけど、私ももう幾らなんでも無理でしょうと思うわけですよ。

何しろ、今もうリニアの話が出ているぐらいの中で、高速鉄道網の時代に、フリーゲージのマックスは 260 キロですかね。そういう電車を多分山陽新幹線側ももう受け入れきらんとやなかかなって。特にあそこダイヤも過密で、そういう中には入れきらんとやなかかなと普通に思うわけですよ。

今回、耐久走行試験のストップしていることも、そもそもやはり、可変変更装置やったですかね、とにかく狭軌から標準軌に可変する装置に不具合が出ているということでの耐久試験のストップですので、ちょっと言えばもう競輪選手の皆さんが自転車のうっかんげたごたとに乗ってですよ、さあ大会に出ようかっていうふうな感じで考えとんさつとやなかかなって。そういう状況といっちゃん変わらんと思うんですよ。競輪の選手の皆さんがママチャリでも競輪の試合に出るって。そういう状況で、一番肝になる部分があるので耐久テストがとまっているわけですから、非常に厳しいんじゃないかなと思うわけですよ。

ここに、国交省の出ている部分の最終的な評価及び今後のスケジュールというのがあります。ここによれば、耐久走行試験の再開時期等についてはとあるんですよ。既にこの再開

時期というのは、昨年の11月から休止しているので既に今年1年経過しているわけですよね。ストップして1年たっているにもかかわらず、よく読めば来年度後半を予定しているって。来年の後半ですよ。来年の後半ということは、つまり今からおよそ1年後のことになるんじゃないかなと。なればですね、現行計画でいけばもう丸々2年はおくれるようなイメージがとれるのを、これが普通、これを読んだ感じでいけばとれるんじゃないかなと思うわけです。

なおかつ、ここに書いてあるのが、今後の検証試験等が順調に進んだ場合って。検証試験が順調に進んだ場合、およそ1年後の再開。普通に考えれば順調に、今までがこういう状況で進むとやろうかというのを懸念するわけですよね。

そこで、私どももフル規格化へ向けた動きとしてはいろいろな動きをしています。県内市町の議連立ち上げ。これは前議会でも紹介をしました。あくまでもここではフル企画化を求めていくということを全員一致して確認をしたわけでございますけれども、この機会を使って長崎県側の県議会の先生方ともいろいろな意見交換をする場がありました。そこでお越しいただいた八江県議——長崎県議なんですけど——今議会でも11月の一般質問でされたのが、フリーゲージ走行試験のストップとリレー方式の導入及び全線フル規格化。挑戦のときって、もう今ここで頑張れと。フル企画に行こうじゃないかというような質問をいただいております。明らかに、今までとは潮目が変わってきたんじゃないかなと思っております。

ですが、まだまだ足らんとするところはあると思うんですが、ここで質問ですけど、県内の市長会等でも、小松市長は事あるごとに私からも働きかけをしていきたいという答弁をこれまでいただいておりますけど、今の現状の動きや、また市長会の認識等々の確認をさせていただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部理事

○千賀営業部理事〔登壇〕

今年の8月20日に、佐賀県市長会から知事に対し、新幹線の安全な走行を確保するためには全線フル規格での整備が必要ということで、現在のフリーゲージトレインからの計画変更というのを、初めてですが、要望したところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

これまで市長会から県知事への要望で、これについてはフル規格という話は一切入っていませんでした。それでことし、嬉野市長などともやはりここは強力に進めていくべきであろうというふうに声を上げてまして、ことし初めて8月の市長会要望にフリーゲージからフル企画への計画変更という要望を入れたところであります。

市長会からの要望ということは、すなわち10人の市長の統一の意思であるというふうに

私は理解をしております、これをもとに県内、ぜひ市長会からも横でつながって力強く要望をしていきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。

新聞等々いろんな報道を見れば、武雄市長と嬉野市長はとにかくフルに積極的だというような記事を見たことがあります。

ですが、今の答弁で市長会からもそういう要望が県に対して出ているということであれば、もうこれは県内の 10 市市長すべての総意だということで、どんどんこれはもっともっと前に推し進めていっていただきたいなと思っております。

続いて、武雄市政 10 周年についてに入ります。平成 18 年 3 月 1 日、1 市 2 町が合併して新武雄市が発足したわけでありまして、平成 28 年 3 月 1 日で丸 10 年を迎えるわけです。

今回は 10 周年記念式典の予算が本議会に計上されておりますので、これについてはもちろん質問は避けまされども、市長の演告の中で、12 月上旬実行委員会を立ち上げ、いろんなイベントを企画し、市民一体となって盛り上げていきたいというふうな発言がありました。ここでいろんなイベントを企画するというふうにありますけれども、具体的な方向性を確認したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

合併 10 周年に関しましては、3 月 13 日の式典を皮切りに現在計画しておりますのが、1 つ目が NHK ののど自慢。これは早いうちから NHK の佐賀放送局長にも働きかけておりました。NHK ののど自慢が今のところ 6 月ないしは 12 月、どちらかで武雄市内で開催をされるということがまず一つです。なので、ぜひ皆様におかれましては、早目のカラオケでの練習の準備をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

加えまして、5 月に武雄温泉のリレーマラソン。そして、11 月には佐渡ヶ嶽部屋の協力を得ましてちびっ子相撲大会をしたいと、そのように考えております。ほかには 4 月、月亭方正さんの独演会、こういったものも計画していきたいと。

いずれにいたしましても、これらについては私も演告でも述べましたとおり、市民一体となって、そして加えて市民の方が気軽に、そして楽しく参加をできる、そういったイベントを中心にやっていきたいと、そのように考えております。（「それ、事前審査になろうが」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員（発言する者あり）

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

式典の予算でしょうが。式典の予算でしょうが。これが違うでしょ。

○議長（杉原豊喜君）

式典の予算ですよ、式典。式典でしょう、予算の出とうとは。

○10 番（上田雄一君）（続）

違うでしょうが。予算、式典の予算ば言いようとはなかですよ。

月亭方正さん。月亭方正さんってあれですよ、山崎邦正さんの今のお名前ですよ。そういうイベントを企画されているということですね。

ここでひとつ市長にお願いをしたいところなんですけど、せっかくの 10 周年ですので、イベントを、もちろん今聞いているだけでだんだんわくわくするような感じのイベントを企画されているようですけども、ぜひ 10 周年の記念の事業もひとつ何か考えていただきたいと思うわけです。せっかくの新しい新武雄市がスタートしての 10 周年です。ぜひそこを考慮していただきたいと思いますけど、最後に答弁をお願いできますでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

市長。補正予算に上がっているものは式典の予算ですから。イベントの予算ではありませんから。

小松市長

○小松市長〔登壇〕

この 10 周年というのは、新武雄市にとっても私はやはり節目の年であるというふうに思っております。イベントをして、そして市民が参加して、そして機運を醸成をするということに加えて、ここは 10 周年という冠のもとで事業ができないかどうか。ここについてはぜひこちらで検討していきたいと、そのように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、10 番上田議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 14時16分